

平成17年度 事業報告書

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

国立大学法人神戸大学

目 次

「国立大学法人神戸大学の概要」

1 . 目標	1
2 . 業務	2
3 . 事務所等の所在地	6
4 . 資本金の状況	6
5 . 役員の状況	6
6 . 職員の状況	7
7 . 学部等の構成	8
8 . 学生の状況	8
9 . 設立の根拠となる法律名	8
10 . 主務大臣	8
11 . 沿革	9
12 . 経営協議会・教育研究評議会	10

「事業の実施状況」

・大学の教育研究の質の向上

1 . 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況	12
---------------------	----

2 . 研究に関する目標	12
--------------	----

3 . その他の目標	12
------------	----

・業務運営の改善及び効率化

1 . 運営体制の改善に関する実施状況	12
---------------------	----

2 . 教育研究組織の見直しに関する目標	12
----------------------	----

3 . 人事の適正化に関する目標	12
------------------	----

4 . 事務等の効率化・合理化に関する目標	12
-----------------------	----

・財務内容の改善	12
----------	----

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	12
------------------------	----

・その他の業務運営に関する重要事項	12
-------------------	----

・予算(人件費見積含む。), 収支計画及び資金計画	12
---------------------------	----

・短期借入金の限度額	12
------------	----

・重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	12
-----------------------	----

・剰余金の使途	13
---------	----

・その他

1 . 施設・設備に関する状況	13
-----------------	----

2 . 人事に関する状況	13
--------------	----

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	13
-----------------------	----

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	13
-------------------------	----

(3) 運営費交付金残高の明細	13
-------------------	----

・関連会社及び関連公益法人等	13
----------------	----

国立大学法人神戸大学事業報告書

「国立大学法人神戸大学の概略」

1. 目標

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

- (1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
- (2) 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
- (3) 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
- (4) 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
- (5) 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
- (6) 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
- (7) 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に務める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
- (8) 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。

- (9) 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
- (10) 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育の質の向上のための新たな取り組み

優秀な学生を確保するため、新たに神戸大学単独の説明会を名古屋、東京、広島、福岡、大阪及び神戸で開催し好評を得た。

大学教育の抜本的改革を図るため、教育担当理事を長とする「神戸大学大学教育推進機構」を新たに設置し、その下に、全学共通教育の充実のための「全学共通教育部」及び教育の高度化を図る「大学教育支援研究推進室」を設置した。

国際性豊かな人材育成事業の一環として「国際コミュニケーションセンター」を中心に現代GP「PEPコース導入による先進的英語教育改革」に取り組み、また、農学部を中心に「大学教育の国際化推進プログラム」を実施している。

国際的な教育研究交流活性化のため、EUの支援を受け、本学を幹事校とする西日本初の「European Union Institute in Japan (EUIJ) 関西」(大阪大学、関西学院大学とのコンソーシアム)を設置した。10月に「EU WEEK 2005」を開催するなど活発な活動を行った。また3大学にまたがるEU関連講義を実施した。

大学院教育改革への取り組みが高く評価されて「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に6件が採択される(採択件数 全国3位)など、文部科学省の競争的プログラムに13件が採択され、それぞれ事業を実施している。

既設の「就職支援室」及び「神戸大学東京オフィス」での就職支援活動の充実に加えて、新たに社会科学系4学部・研究科に「六甲台就職情報センター」を設置し、支援活動を強化した。

(2) 研究の質の向上のための新たな取り組み

研究戦略の企画立案機能を強化するため、「神戸大学学術研究推進機構」内に、研究担当理事を長とする「神戸大学学術研究推進室」を設置した。

卓越した研究プロジェクトへの重点的支援を行うため、「21世紀COEプログラム」7拠点(平成15年度採択の6拠点は中間評価にて全てAないしBの評価を受けた)に加えて「特別推進研究」など大型研究プロジェクト(科研)に学長裁量枠から教員を配置するとともに「学内発の卓越した研究プロジェクト」6件に対して平成18年度からの教員配置を決定した。

文部科学省が公募した「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、「神戸大学国際交流推進本部」を設置し、研究教育の国際化推進企画を積極的に行った。

産学官民連携事業の活性化を図るため、既存3組織を統合した「神戸大学連携創造本部」を新設して諸事業の一元管理を実現するとともに、部局単位のフォーラムを一本化した「神戸大学産学官民連携フォーラム」の開催、産業分野別シーズ集の作成を行うなど、総合大学に相応しい産学官民連携事業体制を構築した。

地域貢献事業を積極的に推進するため、まちづくり支援を目的とした兵庫県との連携

協定を締結するとともに、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」を展開している。

農学部附属食資源教育研究センターにおいて、「神戸大学ビーフ」、「神戸の香」(日本酒)などの大学ブランド製品を開発・販売した。

2 運営体制の改善

(1) 中・長期的な経営戦略の確立のための新たな施策

学長直轄の「神戸大学ビジョン・政策策定プロジェクト」チーム(リーダー:学長補佐)を設置し、外部のコンサルティング・ファームと協同して神戸大学のミッション・ビジョン・長期戦略の抜本的改定作業を開始した。

学生サービス業務の向上,事務職員の人材育成,人件費削減等を目指し,事務業務の高度化・効率化を図るため,企画担当理事を長とする「神戸大学事務業務改善プロジェクト」を立ち上げ,外部コンサルティング・ファームの協力を得て,業務量調査,業務フローの作成を行い,業務量削減計画等を企画している。

日本企業の海外拠点での統括経験を持つ人材を新たに学長特別顧問に任用し,企業経営の視点からの経営,財務に対する助言を得ている。

(2) 新たな「特命職員制度」,年俸制度の導入

外部資金により,優れた人材を期限付きで雇用する「特命職員制度」を定め,この制度による外国人研究者等の雇用を柔軟に行うため年俸制を導入した。

(3) 国際交流事業強化のため,「国際部」(事務組織)を新設

「国際交流推進本部」及び「EUI」関西」の立ち上げ等に対応して「国際部」を従来の国際・研究協力部から独立させ,機能強化を図った。

(4) 附属病院経営の改善

病院経営に関する意思決定機関である「病院執行部会議」,重要事項の諮問・答申を行う「病院運営審議会」を新設し,病院運営に万全を期した。

優秀な医療職員を確保するために「医学部附属病院特定有期雇用医療職員制度」を設け,患者サービスの向上,医療体制の充実を図ることとした。

(5) 監査機能の充実

監査室の独立性・公正性を強化するため,「監査室」を学長直属とした。

監事の意見を採用し,総合的な学内のハラスメント防止と機動的・効率的な対応を図るため,複数の理事をボードとするハラスメント防止体制を整備した。

(6) 保護者組織との連携強化

保護者組織である「神戸大学育友会」が,東日本地区,中部地区及び中国・四国・九州地区に支部組織を設置したのに対応して,各地での保護者への大学経営状況報告・意見交換の会合を持った。

3 財務内容の改善

(1) 補正予算制度の導入と「目的積立金」の運用方式の決定

補正予算制度を導入し,年度途中における人件費,自己収入実績,配分済み予算不要額調査に基づき,10月及び2月に補正予算を実施した。

(2) 外部資金その他の自己収入の改善

受託研究等(対前年度比3.2%増),共同研究(同47.9%増),及び科学研究費補助金(同8.6%増)の増収を実現した。

その他の公的な競争的外部資金については、「21世紀COEプログラム」(7件)をはじめ、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(6件)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(3件)等、総額13億7千万円を獲得した。

寄附講座については、医学系研究科にて「へき地医療学講座」(16,600千円)を実現した。

(3) 医学部附属病院収入の増加と収入改善策

病床稼働率の向上、外来患者数の増加、診療放射線技師等の増員等により医療収入の増加を達成した(平成16年度169億2千万円 平成17年度181億9千万円)。

(4) 人件費節減とその計画

非常勤講師の任用計画を見直し、非常勤講師経費の対前年度比11%減を実現した。

政府の総人件費改革に対応するため、中期計画を変更し、第一期中期計画期間中に人件費を概ね4%削減することとした。

(5) 資金の運用管理に関する取り組み

金融機関の格付け等を調査し、安全性、流動性、効率性を勘案した上で短・中期国債等で25億円、大口定期預金で5億円の運用を開始した。

(6) 学長裁量予算の活用

上述の「神戸大学ビジョン・政策策定プロジェクト」、「神戸大学事務業務改善プロジェクト」及び電子ジャーナル継続利用に係る経費の特別措置等の長期的視点に立った事業への重点配分を行った。

4 評価に関する活動

(1) 自己評価体制の強化

既設の「情報・評価室」を改編し、学長補佐を室長とする「経営評価室」を独立させ、専任助手を配置して体制を強化した。

全学の評価委員会の委員を、将来計画委員会と同様に部局長等に統一し、将来計画と自己評価の組織的整合性、点検・評価に関する学内意思疎通の迅速化を図った。

(2) 自己点検・評価指針(案)の策定

昨年度策定の「神戸大学における点検・評価の基本的考え方」に従って、点検・評価の具体的指針を盛り込んだ「神戸大学自己点検・評価指針(案)」を策定した。

(3) 評価結果の活用

「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成16年度事業活動の概要」及び「国立大学法人神戸大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページで公表し、活用を促した。

平成16年度の実績報告書と平成17年度計画を比較した上で各部局等の平成17年度計画の進捗状況を点検し、平成18年度計画策定をスムーズに行えるようにした。

5 情報公開・情報管理・広報活動

(1) 「神戸大学情報データベース」の試行的運用

公開すべき情報の整理や情報管理の基礎であり、自己点検・評価のデータベースでもある「神戸大学情報データベース」(Kobe University Information Database: KUID)の入力項目を定め、平成18年度における本格稼働に向けた試行的運用を行った。

(2) 「情報管理室」の設置

既設の「情報・評価室」を改編し、学長補佐を室長とする「情報管理室」を独立させ、個人情報保護管理、情報危機管理の体制を強化した。

(3) 広報体制の整備と広報活動の充実

企画業務と広報業務の連携を図るため、「広報室」を改編して「企画広報室」を設置した。

大学全入時代を見据え、入試広報活動を充実させるため、入試広報活動を専門に行う「入試情報室」を設置し、専任の職員を複数配置した。

本学志望者等に神戸大学の現状等をよりよく理解していただけるように、本学ホームページ上に音声・動画による大学案内「神戸からの風」を掲載した。

情報公開・広報活動をスムーズに行うため、各新聞社・テレビ局の幹部職員及び第一線記者と学長・広報担当理事・広報関係職員との意見交換会を実施し、毎年定例化することとした。

6 施設の整備と活用・安全管理・環境保全等

(1) 高い評価を得た本学の戦略的施設マネジメント

『大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点 大学の戦略的施設マネジメント』（監修：今後の国立大学等施設の整備充実に関する研究協力者会議）の「大学施設のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス」（9大学）及び『知の拠点 大学の戦略的マネジメント 国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果～施設運営のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス』（11大学）において、本学の施設マネジメントが先進事例の一つとして評価された。

(2) 学舎等の整備と活用

自然科学系図書館の改装工事により、学生へのサービスエリアが拡充した。

工学部学生食堂を改修するとともに「学生ホール」を整備（増築）し、座席数の大幅な拡充と、多目的活用スペースを確保した。

各部局等の老朽トイレを改修し、併せてバリアフリー化を押し進めた。

神戸市と連携し、旧灘区役所庁舎を利用して、子育て支援施設「のびやかスペースあーち」を設置し、地域連携事業の場として活用している。

(3) アスベスト対策

学部学舎、附属学校及び職員宿舎の一部にアスベスト含有材が使用されていたことが判明したため、当該箇所の改修工事を実施し、学生・教職員等の安全の確保に努めた。

(4) 神戸市より優良事業と評価された環境保全の取り組み

環境管理センターによる排水管理が、周辺地域に配慮した優良事業として高い評価を受け、神戸市が行っている排水管理者講習会等で、本学の取り組みを撮影したビデオが教材として使われている。

7 危機管理のための施策

(1) 危機管理体制の整備

事故等の未然防止、災害等発生時の対応に関するマニュアル等を教職員が効果的に利用できるようにするため、各部局及び本部事務局総務部に「危機管理ライブラリー」を設置した。

個人情報保護を徹底させるため、「大学における個人情報の取り扱い」という資料を

作成し、部局等で説明会を実施した。

従来のセクシュアル・ハラスメント防止体制に加えて、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止体制を整備し、総合的なハラスメント防止体制を構築した。

(2) 不適切な事象への対応

親睦会費等の着服事案に対し、速やかに事実調査を行い、資金の適切な管理を指示した。

電子媒体による個人情報紛失・入試情報公開ミスに対し、速やかに事実調査を行い、情報管理の周知徹底と改善策の構築を図った。

3. 事務所等の所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際文化学部、発達科学部	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学部医学科	兵庫県神戸市中央区楠町
医学部保健学科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学部	兵庫県神戸市東灘区深江南町
農学部附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
発達科学部附属住吉小学校、中学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
発達科学部附属明石小学校、中学校、幼稚園	兵庫県明石市山下町
発達科学部附属養護学校	兵庫県明石市大久保町
大阪サテライト教室	大阪府大阪市北区中之島
中国コラボレーションセンター	北京市朝陽区建国門外大街

4. 資本金の状況

121,839,228,569円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事8人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人神戸大学学則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	野上 智行	平成17年 2月16日 ～平成21年 3月31日	平成 4年10月 神戸大学発達科学部教授 平成10年10月 同 発達科学部長 平成13年 2月 神戸大学学長
理事	鈴木 正幸	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	昭和63年 5月 神戸大学文学部教授 平成11年 9月 同 文学部長・文化学研究科長 平成15年 1月 同 学長補佐 平成16年 4月 同 理事・副学長
理事	北村 新三	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	昭和60年 4月 神戸大学工学部教授 平成 7年 4月 同 大学院自然科学研究科長 平成 9年 2月 同 工学部長

			平成13年 6月 同 学長補佐 平成14年 4月 同 副学長 平成16年 4月 同 理事・副学長
理事	眞山 滋志	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	平成 7年 4月 神戸大学農学部教授 平成14年 4月 同 農学部長 平成14年 4月 同 遺伝子実験センター長
理事	西島 章次	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	平成 6年 3月 神戸大学経済経営研究所 教授 平成 7年 4月 同 大学院国際協力研究科 教授 平成10年 4月 同 経済経営研究所教授 平成14年 4月 同 経済経営研究所長 (～16.3)
理事	西田 修身	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	平成元年 4月 神戸商船大学商船学部教授 平成15年10月 神戸大学海事科学部教授 平成15年10月 同 海事科学部長
理事	守殿 貞夫	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	昭和60年 5月 神戸大学医学部教授 平成 8年10月 同 医学部附属病院長 平成15年 2月 同 大学院医学系研究科長 ・医学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長
理事	坂本 邦夫	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	平成 9年 4月 神戸大学経理部長 平成11年 4月 国立民族学博物館管理部長 平成13年 4月 総合地球環境学研究所管理 部長 平成15年 1月 和歌山大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人和歌山大学理事
理事 (非常勤 ・学外)	高崎 正弘	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日	平成 9年 6月 さくら銀行代表取締役会長 平成11年 5月 関西経済連合会副会長 平成13年11月 神戸商工会議所副会頭 平成14年 6月 三井住友銀行特別顧問 平成16年 4月 神戸大学経営協議会委員
監事	赤塚 宏一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 8年 6月 (社)日本船主協会常務理事 平成15年11月 (財)海事産業研究所 客員研究員
監事 (非常勤)	小西 忠光	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成13年 7月 新日本監査法人理事 平成16年 5月 新日本監査法人常任理事

6. 職員の状況

教員 2,304人(うち常勤1,543人,非常勤761人)

職員 2,240人(うち常勤1,317人,非常勤923人)

7. 学部等の構成

学 部	研究科	附置研究所
文学部	文学研究科	経済経営研究所
国際文化学部	総合人間科学研究科	
発達科学部	法学研究科	
法学部	経済学研究科	
経済学部	経営学研究科	
経営学部	医学系研究科	
理学部	文化学研究科	
医学部	自然科学研究科	
工学部	国際協力研究科	
農学部		
海事科学部		

8. 学生の状況

総学生数	19,720人
学部学生	12,829人
修士課程	2,651人
博士課程	1,745人
専門職学位課程	332人
乗船実習科学生	41人
附属学校児童・生徒	2,122人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

神戸大学は、1902(明治 35)年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949(昭和 24)年 5月 31日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程(後に御影分校)と姫路分校とに分かれて行われた。

1953(昭和 28)年 4月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科(修士課程・博士課程)が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955(昭和 30)年 7月には法学部にも第二課程が設置された。

1960年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968(昭和 43)年までに六甲台地区に集結した。1963(昭和 38)年には教養部が発足し、1964(昭和 39)年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966(昭和 41)年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967(昭和 42)年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として1969(昭和 44)年に附属衛生検査技師学校(後に附属臨床検査技師学校)が付設された。

1968(昭和 43)年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年 12月から翌年にかけて学舎の封鎖などが行われたが、1969(昭和 44)年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育(工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科)を改めて、すでに博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981(昭和 56)年までに修士課程まで設置された(大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科)。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科(博士課程)が設置されたのは1967(昭和 42)年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980(昭和 55)年の文化学研究科、1981(昭和 56)年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校(附属看護学校・附属臨床検査技師学校)を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992(平成 4)年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科(修士課程、後に博士課程)が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994(平成 6)年に設置された。また、自然科学系の大学院(理学研究科・工学研究科・農学研究科)は、同年自然科学研究科(博士課程前期課程)に移行した。さらに1997(平成 9)年に大学院総合人間科学研究科(修士課程、後に博士課程)が設置された。保健学専攻の新設にともない、大学院医学研究科は1999(平成 11)年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993(平成 5)年には経営学部、1994年(平成 6)年には法学部と経済学部に昼間主コースと夜間主コースが設けられた。

2002(平成 14)年には大学院経営学研究科の専門職大学院が設置された。

2003(平成 15)年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004(平成 16)年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
野上 智行	学長
鈴木 正幸	理事
北村 新三	理事
眞山 滋志	理事
西島 章次	理事
西田 修身	理事
守殿 貞夫	理事
坂本 邦夫	理事
高崎 正弘	理事（非常勤）
天野 郁夫	（独）国立大学財務・経営センター研究部長
井戸 敏三	兵庫県知事
井上 善文	神戸大学育友会理事長
河内 鏡太郎	読売新聞大阪本社取締役編集局長
佐藤 友美子	サントリー一次世代研究所部長
谷井 昭雄	松下電器産業（株）特別顧問
新野 幸次郎	神戸大学学友会会長 （財）神戸都市問題研究所理事長
濱 清	大学共同利用機関法人自然科学研究機構生理学研究所名誉教授
水越 浩士	神戸製鋼所会長 神戸商工会議所会頭 関西経済連合会副会長
矢田 立郎	神戸市長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
野上 智行	学長
鈴木 正幸	理事
北村 新三	理事
眞山 滋志	理事
西島 章次	理事
西田 修身	理事
守殿 貞夫	理事
坂本 邦夫	理事
松嶋 隆二	文学部長
林原 純生	文学部教授
大津留 厚	文学部教授
宗像 恵	国際文化学部部長
横山 良	国際文化学部教授
吉岡 政徳	国際文化学部教授

和田 進	発達科学部長
朴木 佳緒留	発達科学部教授
青木 務	発達科学部教授
武田 廣	理学部長
富宅 喜代一	理学部教授
樋口 保成	理学部教授
薄井 洋基	工学部長
林 真至	工学部教授
森本 政之	工学部教授
中村 千春	農学部長
向井 文雄	農学部教授
内田 一徳	農学部教授
久保 雅義	海事科学部長
杉田 英昭	海事科学部教授
石田 廣史	海事科学部教授
山田 誠一	法学研究科長
月村 太郎	法学研究科教授
赤坂 正浩	法学研究科教授
中谷 武	経済学研究科長
入谷 純	経済学研究科教授
滝川 好夫	経済学研究科教授
櫻井 久勝	経営学研究科長
金井 壽宏	経営学研究科教授
古賀 智敏	経営学研究科教授
前田 盛	医学系研究科長
片岡 徹	医学系研究科教授
多淵 芳樹	医学部教授
福田 秀樹	自然科学研究科長
前川 昌平	自然科学研究科教授
田淵 基嗣	自然科学研究科教授
太田 博史	国際協力研究科長
高橋 基樹	国際協力研究科教授
須藤 健一	附属図書館長
山地 秀俊	経済経営研究所長
下村 和雄	経済経営研究所教授
春日 雅人	医学部附属病院長
鍋木 誠	学術情報基盤センター長
中西 泰洋	留学生センター長
沖原 勝昭	国際コミュニケーションセンター長
馬場 久光	保健管理センター所長
出来 成人	連携創造本部副本部長
堀尾 尚志	大学教育推進機構全学共通教育部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究の質の向上

1．教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別紙1のとおり

2．研究に関する目標

別紙2のとおり

3．その他の目標

別紙3のとおり

・業務運営の改善及び効率化

1．運営体制の改善に関する実施状況

別紙4のとおり

2．教育研究組織の見直しに関する目標

別紙5のとおり

3．人事の適正化に関する目標

別紙6のとおり

4．事務等の効率化・合理化に関する目標

別紙7のとおり

・財務内容の改善

別紙8のとおり

・自己点検・評価及び情報提供

別紙9のとおり

・その他業務運営に関する重要事項

別紙10のとおり

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

別紙11のとおり

・短期借入金の限度額

別紙12のとおり

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

別紙13のとおり

・剰余金の使途

別紙 14 のとおり

・その他

1．施設・整備に関する状況

別紙 15 のとおり

2．人事に関する状況

別紙 16 のとおり

3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

別紙 17 のとおり

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

別紙 18 のとおり

(3) 運営費交付金債務残高の明細

別紙 19 のとおり

・関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

該当なし

2．関連会社

該当なし

3．関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 建設工学研究所	理事長 櫻井春輔
特定非営利活動法人 デュシェンヌ型筋ジストロフィー 研究・治療開発支援機構	理事長 松尾雅文
特定非営利活動法人 神戸画像診断支援センター	理事長 杉村和朗

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。 ・全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 ・学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。 <p>大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。 ・博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【4】学部教育</p> <p>【4-1】平成16年度・17年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。</p>	<p>【4-1-1】新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の教育内容教育体制の改善に向けて、大学教育推進機構を設置するとともに、カリキュラムや実施体制を具体化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月1日に大学教育推進機構を設置し、企画運営委員会及び全学共通教育運営協議会を組織することにより責任体制を明確にするとともに、全学共通教育を円滑に実施するため、全学共通授業科目を担当する教員により構成する2教育部門及び20教育部会を設置した。 ・平成18年度以降の新カリキュラムについては大学教育推進委員会（旧全学教育等専門委員会）で策定し、全学共通教育運営協議会の下に設置した教務専門委員会にて、具体的な時間割を作成した。 ・内容的には、教養原論科目の大幅な見直しや外国語カリキュラムの改善、語学種の追加などによる内容豊かなカリキュラムの編成、大規模授業の解消による教育効果の向上などである。 ・新たな高校教育課程を経た入学生に対し、特に対応の必要がある教務と物理については、学習指導室を設置し、担当教員が常駐する体制を整備した。
<p>【4-2】外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する。</p>	<p>【4-2-1】国際コミュニケーションセンターでは、CALL教室やランゲージ・ハブ室を拡充し、学生に多彩なコミュニケーションの場を提供するとともに、諸外国の社会、歴史、文学、教育、芸術等文化の諸相についての深い理解に基づく知性豊かな外国語運用能力の向上を目指した教育を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育推進機構全学共通教育部に外国語教育部を設置し、部門長に国際コミュニケーションセンター長を充てることにより、センターの外国語教育に果たす役割を明確にした。 ・平成18年度以降の入学生を対象として、インテンシブコースや上級年次用のアドバンストコースを設けるなど、語学教育カリキュラムの改善・見直しを行い、外国語運用能力の向上を目指した教育内容の充実・強化を図った。 ・学習環境の改善策として、ランゲージ・ハブ室を2室から4室に増設し、外国人TAと外国語専任教員を常駐配置するとともに、CALL教室を従来の自学自習に加え授業でも活用できる体制を整備し、学生に多彩なコミュニケーション能力開発の場を提供した。 ・現代GPの助成を得て、平成19年度からの「PEPコース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）」開講に向けて、1年生を対象とした英語プレゼンテーションセミナー（受講者150人）を実施した。
<p>【4-3】平成16年度から、新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容を習得させるため「情報基礎」を新設、提供することにより、適正かつ充実した情報処理教育を進める。</p>	<p>【4-3-1】新入生全員に対し、情報倫理、情報機器操作等の習得を目的として開設した「情報基礎」科目について、より効果的な授業体制を確立するとともに、情報端末機器の整備を含め、適正かつ充実した情報処理教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施にあたり、ビデオ教材を取り入れたり、力だめしテストや課題提出を行うなど、Web教材や簡易e-Learningシステムの改善を行った。また、平成17年度から再履修クラスの開講や補修授業を行うことにより、より効果的な授業体制を確立した。 ・学術情報基盤センター統合基盤システムシステムの更新の一環として、平成17年度に情報処理演習室の増設と教育用端末340台（120台増）及び教材提示システムの設置など、充実した情報処理教育環境の整備を行った。 ・また、各部署の情報処理教室を増設し、合計1,215台の教育用端末を配備することにより、「情報基礎」のみならず全学的な情報教育環境を整備した。
<p>【4-4】学生が社会現場で自ら学ぶための海外インターンシップや留学等の制度を一層充実すると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等への参加を通じて、国際交流を促進する。</p>	<p>【4-4-1】平成16年度に引き続き、国際交流推進機構を中心にして海外インターンシップを実施するとともに、学術交流協定校等への派遣など留学等の交流体制を一層充実させる。また、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施する単位互換制度について、問題点を整理し、導入の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外インターンシップの実施を促進するため、国際交流事業促進基金から渡航費、滞在費等の一部を補助する制度を継続。本年度は、2箇所（5人）を派遣した。（総額150万円を補助。） ・学術交流協定校への派遣についても国際交流事業促進基金から渡航費、滞在費等の一部を補助する制度を継続し、13カ所14人の派遣に補助を行った。（総額640万円補助） ・海事科学部では独自に制度を設けることを検討している。 ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）を活用した単位互換制度の導入について、国際交流推進本部で問題点の整理を行っている。 ・国際交流関係、留学生関係の会議等で、参加各機関と情報交換を継続している。

<p>【 5 】 大学院教育 【 5 - 1 】 ・博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標を達成するために学生受け入れ方針と教育体制の整合性を平成18年度までに見直し、その特徴を再規定して個性を發揮しうる教育体制を確立する。</p>	<p>【 5 - 1 - 1 】 ・各研究科・専攻の理念と目標達成のため学生受け入れ方針・方法と教育体制の整合性について、引き続き点検・見直しを行う。</p>	<p>・文学研究科では、平成17年4月から学部の講座編成との整合性により6専攻を2専攻に改編、さらに改組計画を検討した。 ・法学研究科、経済学研究科では、関西学院大学、大阪大学とともにEUIJ関西の事業として、教育研究プログラムを実施した。 ・法学研究科では、朝日新聞からの奨学寄付金によりジャーナリズム関連授業を実施した。また、日本弁護士連合会の要請を受け、弁護士を「法曹リカレントコース」の科目等履修生として受け入れた。 ・経済学研究科では、平成17年度から、研究者養成と高度職業人養成の2つのコースを確立した。 ・経営学研究科では、学問的発展の動向や社会的ニーズの変化に対応する研究教育組織の拡充と整備について検討をした。 ・国際協力研究科では、海外フィールド・ワーク及びインターンシップを組織的に採り入れるための制度作りをした。</p>
<p>【 5 - 2 】 ・各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。</p>	<p>【 5 - 2 - 1 】 ・経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）及び経済学研究科博士前期課程の専修コースにおいて、入学定員を増すことについて具体的な検討を行う。</p>	<p>・平成18年度からの経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）の入学定員増（定員54人、69人）を決定した。 また、経済学研究科博士課程前期課程の専修コースの入学定員増については、平成19年度実施に向けて検討を行ったが、平成19年度実施は見送り、引き続き検討を行うこととした。</p>
<p>【 5 - 3 】 ・博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化する。</p>	<p>【 5 - 3 - 1 】 ・外国語による講義の導入、学生の外国語による論文作成、短期留学の推進、国際共同研究や研究集会への出席・発表など、国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラム等を拡充し、国際性を身につけさせる指導体制を強化する。</p>	<p>・経済学研究科では、共同研究・教育のワークショップや外国人講師による論文作成演習、専任教員によるきめ細やかな論文執筆指導、英文投稿論文の校閲支援などを実施し、査読付きジャーナルへの投稿を促進した。 ・文化学研究科では、ニュースレターや、ワーキング・ペーパーを発行した。 ・国際協力研究科では、海外フィールドワークや、インターンシップを研究科として教育課程に取り入れた。</p>

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。 ・国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。 <p>全学的な評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的評価体制を確立する。 <p>大学として重点的に取り組む領域の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。 ・総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。 <p>研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【25】 目指すべき研究の方向性を 実現し、研究水準及び成果を 検証するための具体的方策</p> <p>【25-1】 ・世界的な研究レベルにある 分野については、その水準の 維持と研究の一層の発展を目 指し、他の研究分野において も国内における第一線の研究 水準を維持し、あるいはそれ に到達するために、各分野に おける研究水準の自己点検評 価・外部評価を行い、それ に基づく改善策を講じる。</p>	<p>【25-1-1】 ・国立大学法人評価や認証評価機関によ る評価を視野に入れながら、全学的な自 己点検・評価の指針等を作成する。C O E等本学の戦略的研究に関しては学術研 究推進機構の下で外部評価を含む自己点 検・評価を一層推進する。また、各部局 にあつてはそれぞれの専門分野の特性を 考慮しながら、指針等に則った自己点 検・評価を一層推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学自己点検・評価指針（案）を作成した。この状況を踏まえつつ、学術研究推進室の下に研究戦略ワーキンググループを設置し研究水準向上に向けた評価システムの構築の検討を開始する予定である。 また、各部局においてはそれぞれの特性を考慮しながら、報告書の刊行・公開を3部局（経済、理、研究所）で、自己評価システム・体制・方法等の改善の検討を6部局（国文、発達、法、経済、農、総合人間）で、評価項目の検討・策定を5部局（国文、発達、経済、海事、基盤C）で行った。 また、17年度に行われた21世紀COEプログラム拠点（平成15年度採択6拠点）の中間評価においては、全拠点においてAないしB評価を受けた。COE推進委員会ではこれら中間評価の結果への対応等について審議を行った。
<p>【25-2】 ・研究分野が国際的性格を帯 びるものについては、特に海 外の研究者等による評価を定 期的に受ける体制を整備す る。</p>	<p>【25-2-1】 ・国際化の視点からの研究評価の在り方 については、全学的な評価の指針に基づ き、各部局の協力を得て検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価を受ける体制の整備については、神戸大学評価委員会が全学的な評価の指針を決定し、各部局の協力を得ながら実施する必要がある。各部局の評価のための、海外の研究者招へいに係る旅費等の確保についても検討を要することを、評価委員会に依頼した。 ・外国人研究員の離任時に、研究科の教育研究活動に対する評価を受ける制度を構築中である。
<p>【25-3】 ・各研究分野における研究活 動に関わる諸要素を集積する データベース化を推進すると ともに、それと並行しなが ら、各研究分野の特色に配 慮しつつ、研究水準を公平かつ 適正に評価するためのシステ ムを開発する。</p>	<p>【25-3-1】 ・神戸大学情報データベース（KU ID）の完成を目指すとともに、可能な情 報については逐次入力を進める。また、 研究水準を公平かつ適正に評価するた めのシステムを引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学情報データベース（KU ID）の個人別データ項目及び組 織別データ項目を策定し、KU IDの基本的フレームを構築すると ともに、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行 い、個人別データ項目を中心にKU IDへの遡及入力を実施した。な お、研究活動に関わるデータ項目の選定過程においては、当該データ に基づく個人別及び組織別の研究活動の評価を念頭に置きながら、部 局等の意見を反映しつつ、多様な学術分野の特性から見て齟齬のない 形で策定を行うように努めた。また、大学全体としての評価指針「神 戸大学自己点検・評価指針（案）」を、「神戸大学における点検・評 価の基本的な考え方」にしたがって策定した。
<p>【26】 評価体制についての具体的 方策</p> <p>【26-1】 ・「全学評価組織」並びに各 部局の「評価委員会」（詳細 は参照）は、自ら行う大 学の点検評価及び外部評価は もとより、国立大学法人評価 委員会の方針に基づき、研 究活動の状況について評価 し、報告書を公表する。</p>	<p>【26-1-1】 ・国立大学法人評価や認証評価機関によ る評価を視野に入れながら、全学的な自 己点検・評価の指針等を作成する。ま た、研究活動状況の公表に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学自己点検・評価指針（案）を作成した。また、研究活動の状況については、「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成16年度事業活動の概要」及び「国立大学法人神戸大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページにて公表した。
<p>【27】 大学として重点的に取り組 む領域の選定の具体的方策</p>		

<p>【27-1】 ・21世紀COEプログラムや、各部局の重要な研究課題、萌芽的研究課題等を重点的に支援する。</p>	<p>【27-1-1】 ・21世紀COEプログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題、萌芽的研究課題等を重点的に支援する。このため、教育研究活性化支援経費による戦略的・独創的な研究課題に対する学内公募プロジェクトを充実させる。</p>	<p>・21世紀COEプログラム拠点は、研究水準の維持と一層の発展を目指し、研究室の優先的措置、助手の配置を引き続き行うとともに、大型研究プロジェクト(科研)(学術創成研究費、特別推進研究、基盤研究(S))についても学長裁量枠による助手ポストを配置した。また、平成18年度実施に向けて事業内容のアイデア募集を行うなど、「学内発の卓越した研究プロジェクト」について重点的に教員の配置を行うことを決定した。 ・各部局の重要な研究課題等に、教育研究活性化支援経費(間接経費の一部を財源)を充当することにより、戦略的・独創的な学内公募プロジェクトを多数創出した。 ・医学系研究科では、海外拠点の拡充に向け、インドネシアの若手研究者の受け入れ事業と連携し、共同研究を開始した。農学部では、日本学術振興会平成17年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業が採択されるなど、特化した共同研究プロジェクトチーム形成促進のため大型研究支援経費の獲得に成功した。</p>
<p>【28】 研究活動支援のための具体的方策 【28-1】 ・特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれないこととなく、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また、研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。</p>	<p>【28-1-1】 ・世界的な研究拠点を形成を目指し、講座等の枠にとらわれないこととなく、分野及び期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また、研究者が一定期間研究に専念できる体制を整えるため、教育研究組織の弾力的運用を図るルールを検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム拠点は、研究水準の維持と一層の発展を目指し、研究室の優先的措置、助手の配置を引き続き行うとともに、大型研究プロジェクト(科研)についても学長裁量枠による助手ポストを配置した。また、平成18年度実施に向けて事業内容のアイデア募集を行うなど、「学内発の卓越した研究プロジェクト」について重点的に教員の配置を行うことを決定した。 ・神戸医療産業都市構想の下に設置した、神戸バイオテクノロジー研究人材育成センターにおいては、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究や人材育成を特定の研究領域や大学に限定されない新しい形態により推進している。異分野領域の研究者が複数の大学から集い、周辺施設との連携のもと研究を実施するとともに、人材育成ユニットを機動的に設置することで企業等の研究者に対する最先端の科学技術の再教育及び本学大学院生に対する教育を展開している。 ・各部局の組織的な若手研究者育成を支援するため今年度から「若手教員研究支援経費」を創設し、若手研究者の自立性向上に資することとした。 ・各部局においても世界的な研究拠点形成を目指しそれぞれ特徴ある試みがなされている。 ・発達科学部では、プロジェクト研究経費の制度(発達科学研究推進特別経費)を整備し、平成17年度には7件を採択し、平成18年2月には発達科学シンポジウムを開催した。 ・法学部・法学研究科では、教員の海外研修機会や海外研究者招へい拡充のため寄附金の運用について研究科企画室を中心に検討を引き続き行うとともに、「市場化社会の活動態学」研究センター(COE)およびEUIインスティテュート・イン・ジャパン(関西)において、各事業計画に従い、国際シンポジウム等への海外研究者招へいを行った。 ・経営学部・経営学研究科では、研究教育組織の弾力的運用策や基礎、萌芽、先端研究のバランスを考慮した研究経費の配分方法の検討を研究科運営委員会で引き続き行っている。 ・工学部では、研究重視の教員群を創出する新たな制度による教員群の選考を開始した。 ・農学部では、国内外で特筆すべき成果を挙げた者に対するインセンティブについて企画室で検討している。 ・海事科学部では、学部内予算を重点化し一部をプロジェクト共同研究に充てている。 ・国際協力研究科では、教育開発に係わる研究について世界的研究ネットワークの構築に向けた取組が進んでいる。</p>
<p>【28-2】 ・研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同利用施設など機能の充実を図る。</p>	<p>【28-2-1】 ・平成16年度に引き続き、研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同教育研究施設などの機能の充実を図る。</p>	<p>・教室系技術職員及び教務職員に対して、専門的知識、技術等の修得及び資質等の向上のための研修を行った。また、図書館職員については他機関及び他大学が実施している専門別研修に参加させ自発的能力向上策を講じた。</p>
<p>【28-3】 ・研究に要する外部資金の獲得を促すために、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。</p>	<p>【28-3-1】 ・研究に要する外部資金の獲得を促すため、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の応募支援を進める。</p>	<p>・10月にイノベーション支援本部、連携創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため、「シーズ創出企画部門」、「産学官民連携推進部門」を設置し、支援体制を強化するとともに、研究協力課を研究推進課及び連携推進課の2課とし、事務部門の強化を図った。</p>

<p>【29】 人事に関わる具体的方策 【29-1】 ・人事の停滞が教育研究上の緊張感の欠如を引き起こし、研究の発展の阻害につながることを排除するため、それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画にどのように位置づけられているのかということを検証し、必要な改善策を講ずる。</p>	<p>【29-1-1】 ・教育研究の充実、発展の阻害につながる人事の停滞を排除するため、学部等での人事体制、教員採用人事の方策等について必要な改善策を講じる。</p>	<p>・法学研究科においては外国人実務家教員の雇用を、経済学研究科においては学部・研究科共通枠ポストの新設を、経営学研究科においては短期留学制度、在外研究員促進制度、特別研究員制度等、次世代の研究を担う若手研究者確保・育成のための制度創設及び人事評価システムの整備を、発達科学部においては学部単位とする採用人事の実施体制整備を、国際協力研究科及び国際コミュニケーションセンターにおいては運営体制の見直しに関するワーキング設置等を実施した。</p>
<p>【29-2】 ・人事を行うに当たっては当該人事の詳細を内外に公表することを原則とする。公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を検討する。</p>	<p>【29-2-1】 ・公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ、更に規模の拡充について検討する。</p>	<p>・すべての部局において公募制による採用を実施した。今後はすべての職種において実施できるように、更なる拡充を図る。</p>
<p>【29-3】 ・任期制については、研究教育分野、職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。</p>	<p>【29-3-1】 ・任期制については、研究教育分野、職種の状況を考慮してその導入の拡充について検討を進める。</p>	<p>・寄附金等の外部資金で、期間を定めて年俸制により雇用する特命職員制度及び看護師等の医療職員について期間を定めて雇用する特定有期雇用医療職員制度を設けた。また、経済経営研究所においては任期制によるテニューア・トラック制度導入のため規則を整備するとともに、国際協力研究科及び留学生センターにおいては、任期制の導入について継続して検討を行っている。</p>
<p>【30】 研究成果の社会への還元に関わる具体的方策 【30-1】 ・神戸大学を取り巻く一般社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多様な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラム開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。</p>	<p>【30-1-1】 ・平成16年度に引き続き、神戸大学を取り巻く社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多様な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラムの開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。</p>	<p>・文学部・化学研究科では、現代GP事業として小野市との共同博物館の展示、青野原俘虜収容所での音楽会の復元、朝来市、神戸市北区淡河町、尼崎市、伊丹市との共同事業を進めた。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、地域の研究者等の協力を得て実践的な授業を進めた。 ・発達科学部では、旧灘区役所庁舎に「のびやかスペースあーち」を開設し、地域と密着した活動を展開している。 ・法学部・法学研究科では、経済産業省と共催し、経営学研究科と共同で「事業再生人材養成講座」を外部向けに実施した。 ・経営学部・経営学研究科では、NPO法人現代経営学研究所との共催でシンポジウム「事業システムの創造者 - 神戸大学経営学大学院「経営の殿堂」開設記念」を10月5日に実施した。また、予定通り4回のワークショップを実施し、その内容は『ビジネス・インサイト』第51、52、53、54号に掲載された。また、企業人向けに短期経営研修コースの実施、産業界ニーズの高い特定研究課題についての研究会を複数設立し、会合を開催した。 ・化学研究科では、ポスト震災10年にあたり、現代GP「震災教育システムの開発と普及」において11月に中越地震との比較研究シンポジウムで阪神、中越の自治体、市民団体と連携した。更に日本学術振興会プロジェクト「被災地における共存社会の構築」において市民団体との実践的研究交流を行い、引き続き市民大学の結成を支援している。 ・国際協力研究科では、法務省法務総合研究所による「法整備支援論」の講義を8回にわたり開講し、また、教員、学生、一般市民を対象としたジェンダーとHIV/AIDSに関するシンポジウムを10月22日に開催した。 ・国際コミュニケーションセンターでは、現代GPをテーマとする講演会を企画し、外部にも公開した。 ・内海環境教育研究センターでは、海藻類の系統株の収集を進め、「成果有体物取扱内規」を制定し、海藻類系統株の分譲を開始した。 ・連携創造本部では、NIRO、兵庫県立工業技術センター、みなと銀行との連携（「包括連携協定」を締結）の下、一日神戸大学を8回開催して、本学のシーズの発信及びニーズとのマッチングを図り、地域産業の活性化に取り組んだ。特に、みなと銀行からは、連携創造本部に職員1人が派遣され、産学連携アドバイザーとして、産学連携コーディネーターとともに、地域の企業に出向き、実態を把握し、要請を聞くなど積極的に地域産業の活性化に取り組んでいる。また、NIRO、兵庫県立工業技術センター、みなと銀行と協賛し12月5日に全学一本化した「神戸大学産学官民連携フォーラム」を開催し、併せて、分野別シーズ集の発行を行った。フォーラムには約600人の参加があり、企業との積極的なマッチングの機会を得ることができた。</p>

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制の整備に関する目標
--

中期目標	<p>既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。 研究者等の柔軟な配置 ・学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。 研究施設、設備の重点整備 ・重点研究項目に関するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。 研究資金の獲得増と重点配分 ・大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。 競争的環境下での研究の質の向上 ・競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す 研究を通じての社会的貢献 ・研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。 その他の特記事項
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【31】 学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置</p> <p>【31-1】 ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中核組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを開発する。</p>	<p>【31-1-1】 ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中核組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを検討する。</p>	<p>・学術研究推進室を設置し、国際水準の学術研究活動を展開するため、研究の推進並びに研究環境の向上、研究資金の獲得及び配分システムの確立等具体的な方策の策定を開始した。また、研究の点検、評価、改善のためのシステムとの関連で、経営評価室が主体となった神戸大学情報データベース（KUID）の研究活動にかかわる個人別・組織別データ収集項目の策定作業や、大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」の策定作業に積極的に関与した。</p>
<p>【31-2】 ・国際的水準の研究を実現するために、既設の研究センターや21世紀COEプログラム拠点を核として、国際共同研究の実施を推奨するとともに、大学としての支援体制について整備を図る。</p>	<p>【31-2-1】 ・国際交流推進機構を中心として、研究者が国際的活動能力を発揮し得るよう、海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進等、戦略的な国際的研究活動を展開するとともに、EUIJ関西コンソーシアムとのネットワークを活用し、EU諸大学、EU関連諸機関との国際的連携による共同研究を推進する。</p>	<p>・7月に国際交流推進室を改組し国際交流推進本部を設置した。戦略的な国際的研究活動を展開するための調査検討を開始した。また、10月に国際・研究協力部を国際部と研究推進部の2部とし、事務体制の強化を図った。</p>
<p>【32】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【32-1】 ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地より、プロジェクト助手（COE助手）を配置してきた実績があり、平成16年度からこの方式を更に改善し、教員定員の見直し、弾力的運用等大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を設定する。</p>	<p>【32-1-1】 ・教員定員の弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策等を探る。</p>	<p>・「国際交流推進本部」、「大型研究プロジェクト（科研）」及び「学内発の卓越した研究プロジェクト」に学長裁量枠定員を配置した。</p> <p>また、国際文化学部で学科・講座の再編や中教審管申「新時代の大学院教育」を踏まえた大学院組織の見直しの検討を行い、実施に向けてスタートした。</p>
<p>【32-2】 ・「全学評価組織」並びに各部署の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。</p>	<p>【32-2-1】 ・研究に関する評価結果の有効な活用方策について、役員会を中心として関係組織で検討を進める。</p>	<p>・自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に、「神戸大学自己点検・評価指針（案）」や、神戸大学情報データベース（KUID）のデータ収集項目のうち、研究活動に関わる個人別及び組織別の各種データ項目の策定等の過程において、研究活動の評価結果を将来の改善に向けた諸施策の策定や人的資源の再配分の手法にかかる問題を含めて、役員会や全学評価委員会を中心に検討を行った。</p>
<p>【32-3】 ・研究支援職員の業務内容を点検評価し、支援業務の効率化を図る体制を検討する。</p>	<p>【32-3-1】 ・平成16年度に引き続き、研究支援職員の業務内容を点検・評価し、支援業務の効率化を図る体制作りにも努める。</p>	<p>・工学部では技術職員の役割、その運用方法、体制のあり方を「技術部運営委員会」に諮問し、その報告に沿った形で技術職員の共通組織化策をまとめた。</p>

<p>【33】 研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策 【33-1】 ・世界的水準からみて重要である課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。</p>	<p>【33-1-1】 ・21世紀COEプログラムに採択された研究分野等、世界的水準からみて重要である課題、分野については、施設及び設備の優先的充実を図れるような方策を検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム拠点については、研究室の優先的措置、助手の配置をしたことにより、外部資金の獲得に拍車がかかり、設備等が充実し、将来の発展が期待できる。 ・国際協力研究科では、世界レベルの主要課題として認定した「地方分権化研究」、「移行経済研究」、「人的資源開発研究」及び「貧困削減」の研究クラスターが、いずれも科学研究費補助金に採択され研究活動を展開することができた。 ・バイオシグナル研究センターでは、競争的外部資金による研究補助員を採用し機器の使用支援者とした。</p>
<p>【33-2】 ・附属図書館においては、電子資料等を含む学術情報の収集と提供、外国雑誌センター館機能、他大学等との協同及び電子図書館システムによる情報発信など、研究支援機能の整備・強化を図る。</p>	<p>【33-2-1】 ・電子ジャーナルや基本的二次情報データベース等の全学的な学術情報基盤について、今後も安定的に維持・整備を図るための体制を検討する。</p>	<p>・平成17年度は、電子ジャーナル利用に係る全学経費及び電子ジャーナル・データベースに係る間接経費を措置し、引き続き約5,400誌の電子ジャーナルとデータベースを利用することができた。また、財務委員会において、電子ジャーナルを含む外国雑誌購読の確保策を検討し、平成18年度の措置を決定したほか、附属図書館審議会は本中期計画期間中における学術情報基盤資料の整備についての検討を進め、3月に「教育研究基盤資料の維持・整備方策」を学長に答申した。</p>
	<p>【33-2-2】 ・附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。 【33-2-3】 ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ充実を図る。</p>	<p>・社会科学系図書館において国内未収の外国雑誌約1,000誌を収集し、全国に文献複写等の情報サービスを実施した。平成17年度は、学外からの複写依頼に迅速に対応するため、複写作業を外部委託し、サービスの向上を実現した。 ・震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果の3区分で、震災文庫資料、新聞記事などのコンテンツを拡充したほか、新たに渋谷文庫及び図書館資料展示会出展品の電子コンテンツを掲載した。</p>
<p>【34】 研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策 【34-1】 ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部署において中期計画を踏まえ、これまでに産学官民連携等を進めてきたが、これを踏まえ、外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の15%程度まで増やすように努める。</p>	<p>【34-1-1】 ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部署において中期計画を踏まえ、外部資金の獲得額の増加に努める。</p>	<p>・外部資金や各種競争的資金の獲得により研究の継続・充実を図るために、科学研究費補助金説明会等を開催するとともに、各部署自らが数値目標を提示の上、各教員の獲得への取り組みを強く促した。また、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど、研究助成金等の公募情報を全学教員に発信している。 ・民間企業との組織的連携を行うため神戸大学のシーズを積極的に企業に出向き紹介を行っている。 ・「一日神戸大学」では、技術相談窓口を設け地域産業の活性化を図るとともに、協力研究契約の締結に向け取り組んでいる。また、「産業分野別シーズ集」を11月に作成し、外部資金の獲得のための活動を行っている。 ・各部署でも外部資金や各種競争的資金の獲得に向けた具体的な方策を検討中であり、国際文化学部では、外部資金の獲得の増大を目指し、外部資金獲得の申請をした者に研究費の再配分をすることを決定し、平成18年度からの実施を決めた。 ・法学部・法学研究科では、新聞社からの寄附金による授業を朝日新聞社に加えて、読売新聞社も実施することを決めた。 ・経営学部・経営学研究科では、教授会を通じて共同研究の組織化を促し、情報の提供を行うことで外部資金の獲得増を図っている。 ・医学系研究科では、医科学専攻学術研究助成制度を設け、萌芽的研究の助成を行った結果、科学研究費補助金の獲得に繋がった。また、産学官民連携のための検討委員会を発足させ、地域産業界からの資金導入を目指し、医学部、医学系研究科及び神戸大学規模での産学官民連携フォーラムを実施した。 ・海事科学部では、学部独自の科学研究費獲得支援プロジェクトを実施し、採択経験者等の予備査読などの支援、他学部研究者との共同による大型研究費の申請などの取組が進んでいる。 平成17年度外部資金獲得状況 共同研究 217件 604,865千円、 受託研究等 280件（治験を含む） 1,044,136千円、 寄附金 1,895件 1,458,141千円</p>
<p>【34-2】 ・外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために資する。</p>	<p>【34-2-1】 ・間接経費を大学の将来構想の実現のために活用するとともに、新たな外部資金の獲得に向け当該資金の獲得に結びつく使途を検討する。</p>	<p>・間接経費を大学の将来構想の実現に向け活用するため、学術研究推進委員会において、研究資金の獲得及び従来の配分方法の在り方を見直し、間接経費を資源とする「教育研究活性化支援経費」の取扱いの改善を行った。</p>
<p>【35】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		

<p>【35-1】 「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織において評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。</p>	<p>【35-1-1】 「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に基づき、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）の特性に沿った研究評価の在り方を開発、検討し、国立大学法人評価や認証評価機関による評価に向けて自己点検・評価の準備を整えるとともに、評価結果の活用については委員会を中心として関係組織で検討を進める。</p>	<p>・自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがった学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定した。 また、評価の基礎資料を提供することが期待される神戸大学情報データベース（KU-ID）のデータ収集項目の選定、特に研究活動に関わる個人別及び組織別の各種データ項目については、部局等の意見を反映しながら、各学術系列の特性から見て齟齬のない形で策定を行った。 さらに、上記の指針やデータ項目の策定の過程においては、当該評価結果を将来の研究活動発展に向けた諸施策の策定や資源配分等への反映の問題を含めて、役員会や全学評価委員会等で検討を行った。</p>
<p>【36】 学内外の共同研究に関する具体的方策 【36-1】 ・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を超えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【36-1-1】 ・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科、学内共同教育研究施設の枠を超えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>・10月にイノベーション支援本部、連携創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため、「シーズ創出企画部門」、「産学官民連携推進部門」を設置し、支援体制を強化するとともに、研究協力課を研究推進課及び連携推進課の2課とし、事務部門の強化を図った。 各部局においては、学外研究機関との研究プロジェクト推進を目指し、以下の改組を行った。 ・経営学部・経営学研究科では、研究科運営委員会及び国際委員会において部局指導及び海外からの呼びかけのあった国際共同プロジェクトについての推進支援を検討し、6月にイリノイ大学との共催で「コーポレート・ガバナンスとアカウンタビリティに関する国際会議」や7月には国際政治大学との共催で日本・台湾経営学カンファレンス「事業システムの制度的叡智を求めて」を開催した。また、野村総合研究所との連携講座「事業創発マナジメント応用研究」を実施した。また、平成18年度には引き続きアクセンチュア及びGCAとの連携講座による講義を実施する予定で準備を進めている。さらに本格的共同研究についてもその可能性の検討を継続している。 ・海事科学部では、学部内予算を重点化し、その一部を5件のプロジェクト共同研究に充てた。 ・教育研究について学部の枠を超えた研究ユニットとして、海事科学部、連携創造本部、都市安全研究センターによるプロジェクト研究「心理学による音声HMI研究」の取り組みが実現した。 ・文化科学研究科では、ワシントン大学との学生交流細則締結に続き、パリ第3大学との交流協定締結が決まった。 ・学術情報基盤センターでは、昨年に引き続き、メディア教育開発センター、青山学院大学、東京大学、滋賀大学、兵庫教育大学とのe-Learningに関する共同研究、国立情報学研究所との制約プログラミングに関する共同研究、本年度より先端医療振興財団との共同研究を行っている。 ・知的クラスター事業の地域連携統括に副学長が就任し、工学部、医学部に産学連携に関する委員会を立ち上げ、医工連携等の推進体制を整備した。</p>
<p>【37】 地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【37-1】 ・平成12年度から、全学をあげて産学官民連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内（学生を含む）ベンチャー企業への立ち上げ支援、種々の啓発活動などを重要項目として取り組む。</p>	<p>【37-1-1】 ・全学をあげて産学官民連携を推進するため、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願件数の増加、大学発ベンチャーの立ち上げ支援等を重点課題として取り組み、種々の啓発活動も実施する。また、起業支援・育成支援機能を担っているベンチャー支援&研究会では、外部経営資源（ファンドを含む）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組んでいるが、その活動を一層充実する。</p>	<p>・外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、ベンチャーの起業支援等に向けた活動を継続的に進めている。 ・平成16年9月に設立した「神戸ベンチャー支援&研究会」では、外部経営資源（ファンド等）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組んでおり、場の提供とともに支援方法の研究も進んでいる。平成17年度からは大学としての活動に移行した。 各部局においても種々の取組が実施されており、 ・工学部では、教員の研究成果データベースの構築と評価案の策定、産業界への連携提案ニュースレターの発行を行うとともに外部資金導入の積極的戦略の構築を行っている。積極的戦略として工学部産学連携プログラムの会員制連携組織の活性化を促進し、会員からの要望によりサミット開催形式を平成18年度から改めることとした。また、工学部若手研究支援プログラムを実施するとともに、医工連携を推進するための工学部シーズワークショップを開催した。 ・文学部・文化科学研究科では、地域実習として地方自治体等との共同研究を推進し、歴史文化において共同作業を進めた。 ・国際協力研究科では、外部資金申請情報を全教員に周知するとともに国際協力銀行との協力推進を行い、新たに「イエメン国地域女子教育向上計画」プロジェクトを実施することとなった。 N I R Oとの包括連携協定に伴い、連携協力推進委員会を設置し、その中にプロジェクト企画・形成・支援ワーキンググループを設けて大型研究プロジェクトを企画支援し、競争的資金の獲得増加を検討している。また、連携してマッチングファンドに申請するとともに安全・安心をテーマに新しい研究会の立ち上げに着手している。 企業等との共同研究、コンソーシアム形成等の産学連携を推進するため、企業等との連携で問題となる研究成果、企業秘密等の知的財産の管理、非職員である大学院生等が共同研究などに参加する場合の秘密保持、知的財産の管理に関して、「共同研究等の産学官連携における研究成果、秘密情報等の管理に関するガイドライン」を作成した。 この結果、平成17年度実績として、発明届116件、出願件数88件、大学発ベンチャー創出件数3件（総計26件）、共同研究217件、受託研究155件、寄附金1,895件に上っている。</p>

<p>【37-2】 ・イノベーションの充実に努める。地域のネットワークを構築し、地元から自治体・市民と連携し、地域の活性化に取り組む。</p>	<p>【37-2-1】 ・技術移転機能強化による成果活用を促進し、産学連携の推進を図る。更に、産学連携の推進を図る。更に、産学連携の推進を図る。更に、産学連携の推進を図る。</p>	<p>・10月にイノベーションの充実に努める。地域のネットワークを構築し、地元から自治体・市民と連携し、地域の活性化に取り組む。</p>
<p>【37-3】 ・神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。</p>	<p>【37-3-1】 ・平成16年度に引き続き、神戸先端医療産業都市に設置された神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。</p>	<p>・神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターでは、複数の大学等研究機関の横断的な組織による先端・融合領域の研究拠点として、研究や人材育成を推進している。今年度も4つのセミナーを実施した。 ・インキュベーションセンターでは、本学発ベンチャー企業等が6室に入居している。また、本年度はNPOを含め3件の新規本学発ベンチャーが設立された。</p>
<p>【38】 研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的 【38-1】 ・学内共同研究施設及び学部附属研究施設については、現も現在のような課題に関するものが設置されているが、これらには学部、研究科等において常設の施設を設けること、また、現行の施設を改組・再編を行うこと、また、世界に比肩し、最先端の研究成果を向上させること、また、最先端の研究成果を向上させること、また、最先端の研究成果を向上させること。</p>	<p>【38-1-1】 ・年度計画なし</p> <p>【38-1-2】 ・バイオシグナル研究センターでは、平成16年度に引き続き、定期的な研究報告会を開催し、教員間の相互評価体制を整備する。また、現在進行中の21世紀COEプログラムに関する中間評価で最高レベル(目的達成が可能な)の評価を受けており、その結果を更に向上させる運営を行う。</p>	<p>・学内の共同利用施設の時限の取り扱いを定めた。中期計画期間(6年)内に施設の評価を行うとともに必要に応じ施設の在り方を見直すこととした。</p> <p>・バイオシグナル研究センターでは、定期的な研究経過報告会(国際シンポジウム、学術会合、若手発表会、技術講習会、大学院生発表会)を積極的に開催し、教員間の相互評価体制を整えた。 ・国際会議、学術合同会議、若手研究者による発表会、教育研究を受けた学生発表会、国際学術雑誌での研究成果の発表、学会賞、財団賞などの受賞状況による評価などを考慮した。 ・運営面においては、センター内の研究グループは、グループ間の情報交換を行うため、毎月1回の定期的な会合を行うとともに、平成18年4月から寄附研究部門(細胞核情報伝達研究分野)の受け入れを決定し、更に研究開発の礎を築いた。 また、国際会議を2回開催(外国人講演者延べ12人参加)したが、外国人研究者の講演会及びCOE合同会議を行うなど、多くの研究者が本センターに参集し、21世紀COEプログラムの更なる向上を目指した。</p>
<p>【38-1-1】 ・都市安全研究センターの平成18年度改組に向け、検討を進める。</p>	<p>【38-1-3】 ・都市安全研究センターの平成18年度改組に向け、検討を進める。</p>	<p>・都市安全研究センターでは、地震などの自然災害に強い安全な都市づくりを進める防災に対する研究に加え、災害が発生してもそれによる被害を最小限に食い止める減災に対する研究を進めるため、七つの研究分野をリスク・アセスメント、リスク・マネジメント、リスク・コミュニケーションの三大研究分野にすることを検討した。</p>
<p>【38-1-4】 ・都市安全研究センターでは、スマトラ沖大地震に伴う津波災害からの二次災害防止、復興に関する総合研究を行うとともに「神戸大学災害救援・学術調査団」を設立する。</p>	<p>【38-1-4】 ・都市安全研究センターでは、スマトラ沖大地震に伴う津波災害からの二次災害防止、復興に関する総合研究を行うとともに「神戸大学災害救援・学術調査団」を設立する。</p>	<p>・インドネシア・スマトラ沖地震災害に関しては、緊急3ヵ年研究計画として、支援・調査を行うため、5回にわたって、海外派遣を行い復興状況について調査を実施し、インドネシアで開催された復興のワークショップに参加し、助言を行った。 また、医学系研究科を中心として、医療調査団を、平成17年度調査のフォローアップとして派遣し、ガジャマダ大学で第3回目の医療国際教育セミナーを開催した。</p>
<p>【38-1-5】 ・内海環境教育研究センターでは、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、海藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するほか、分譲を行う。</p>	<p>【38-1-5】 ・内海環境教育研究センターでは、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、海藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するほか、分譲を行う。</p>	<p>・海藻類系統株保存・分譲に関して、平成14年度から文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、海藻類カルチャーコレクションのネットワーク構築を検討してきたが、本年度にネットワークが構築できた。 このことに基づき、海藻類系統株の収集・分譲を積極的に行うため「成果有体物取扱内規」を制定した。 併せて、海藻類系統株保存事業(カルチャーコレクション)のホームページを開設するとともに事業を紹介するパンフレットを作成した。 また、日本海藻学会と共催で海藻類系統株とゲノムプロジェクトに関する公開シンポジウムを開催した。</p>
<p>【38-1-6】 ・遺伝子実験センターでは、研究活動評価体制について更に検討を進めるとともに、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大に努める。</p>	<p>【38-1-6】 ・遺伝子実験センターでは、研究活動評価体制について更に検討を進めるとともに、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大に努める。</p>	<p>・遺伝子実験センターでは、研究活動の評価体制について検討を進めた結果、平成18年度に学内外の委員からなる「ピア・レビュー委員会(仮称)」を設けて外部評価を受けることとした。このための準備として平成17年度上半期に、センター改組後4ヵ年間(平成13年度-16年度)の教育研究活動、状況をまとめ、「神戸大学遺伝子実験センター教育研究活動報告書」として刊行した。 また、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大を図るため、全学共同利用が可能となる遺伝子発現解析用DNAマイクロアレイ(DNAチップ)を作成した。 更に、このチップを利用してセンター及び関連部局の若手研究者が「環境ゲノム科学」に関する学内研究交流活動を開始できるよう体制を整備した。</p>

	<p>【38-1-7】 ・人間の発達段階に応じた基礎的研究を行ってきた発達科学部附属人間科学研究センターを発展的に改組して、総合人間科学研究科に発達支援インスティテュートを設置し組織を充実させる。これにより従来より実施してきた人間発達に関わる研究・教育と実践的活動、社会的活動を総合的に体系化するとともに、新たな領域を開拓することを目指す。</p>	<p>・発達支援インスティテュートを立ち上げ、心理教育相談室、ヒューマン・コミュニティ創成研究センター、社会貢献室が各々活動を展開した。 ・「ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」の開設記念シンポジウムを500人の参加で開催した(5月)。常設6部門では学内研究員33人、学外研究員74人を組織して地域と連携した教育研究活動を展開している。センターを教育機関として活用する1年履修コースを開設し(発達支援論コース)、5人が修了した。プロジェクト研究部門「市民の科学と大学」ではサイエンス・カフェを11回開催した。プロジェクト研究部門「人間像の探求」では平成18年秋の出版刊行に向けての研究会を開催した。 センターのサテライト施設として子育て支援及び障害共生支援を目的とした「のびやかスペースあーち」を旧灘区役所庁舎に9月にオープンし、オープンセレモニーには500人の市民が参加した。毎月800人を超える市民が各種催しに参加し、毎月延べ150人を超える学生・市民がスタッフとして協力している。 また、「社会貢献レポート」をWeb上で公開するとともに、同レポートを取りまとめ『神戸大学発達科学部社会貢献レポート第一集』として刊行した。</p>
<p>【38-2】 ・大学における研究支援体制を強化するため、次の組織を充実する。 情報システム及び情報ネットワークに関係する組織、低温や放射性物質に関係する組織、特殊な大型機器利用に関係する組織、学内における保健、労働安全及び環境管理に関係する組織、産学連携及び知的財産等に関係する組織。</p>	<p>【38-2-1】 ・平成16年度に引き続き、学術情報基盤センターでは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。また、計算機システムの整備を図る。</p>	<p>・自己点検評価及び外部評価を行う体制の整備として、基礎指標を全国の同種センターと連携し、検討を進めるとともに、神戸大学の評価項目に対しては、学術情報基盤センターとしての提案を行った。 また、統合情報基盤計算機システムは、平成18年1月稼働し、従来のサービスの見直し及び新サービスとして、バーチャルWebサーバサービス、バーチャルメールサーバサービス、共有ディスクサービスの提供を開始し、全学生、教職員を対象としたユーザ管理システム、認証システムを構築し、メール等の基本サービスの提供を開始した。</p>
	<p>【38-2-2】 ・研究基盤センターでは、平成18年度に自己評価、平成21年度に外部評価を行うため、平成16年度に引き続き、センター全体としての評価項目及び評価基準の策定を行う。また、自然科学系分野の各種大型機器の調査と一般利用の受け皿となる体制の整備について検討を行う。</p>	<p>・研究基盤センター内の自己評価委員会において、支援活動を適切に評価できるような評価項目を策定した。 ・研究設備マスタープラン策定のため、学術研究推進室の下、本学の各種現有機器の分析調査を行った。 ・施設の外部利用に向けて、ホームページにおいて外部者の利用希望調査を実施し、所有する一部機器(NMR)の平成18年度からの学外利用に向けた検討を開始した。 また、機器の利用を簡便にするためONLINEマニュアルを整備し研究基盤センターのホームページに記載した。</p>
	<p>【38-2-3】 ・平成16年度に引き続き、連携創造センターでは、イノベーション支援本部との連携により産学官連携支援戦略(企業との包括協定、特許を核とした共同研究)をより一層推進する。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、学内他部門との連携によりナノ・フォトリソグラフィ技術を中心とする実用化指向の研究プロジェクトの充実と重点化を推進する。さらに連携創造センター、イノベーション支援本部及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの統合を検討する。</p>	<p>・平成17年10月に連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため、「シーズ創出企画部門」、「産学官民連携推進部門」を設置し、支援体制を強化した。 ・シーズ創出企画部門では、これまでに収集したシーズ474件の整理を行っている。 ・産学官民連携推進部門では自然科学系の教員からシーズを収集し、分野別シーズ集を作成するとともに、シーズを融合し、部局内あるいは部局を跨る産学連携を積極的に提案し、受託研究9件、共同研究23件の獲得に貢献した。 ・ナノ・フォトリソグラフィを中心とした実用化研究については、「先端研究推進部門」が担当するなど広範な産学官民連携を実現する体制を整備した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携に関する目標

中期目標
研究、教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し、社会との連携により直接的、意識的に追求すべき課題と捉え、知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。
産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【39】 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【39-1】 ・市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。</p>	<p>【39-1-1】 ・平成16年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実させる。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。また、文部科学省からの受託事業として社会教育主事講習を実施する。 【39-1-2】 ・平成16年度に引き続き、全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして、学部・研究科の特色を活かした公開講座（9講座）を開設する。</p>	<p>・文部科学省の受託事業である平成17年度社会教育主事講習（6月27日～8月4日）を実施した。 ・社会教育主事講習研究集録編集委員会を2回（10月27日、11月28日）開催し、原稿を取りまとめ、編集を行い、1月に刊行した。文部科学省を始め、近畿地区の各教育委員会等に配布した。 ・百年記念館において、特別展示「港の丘の学舎 - 神戸高商・商大・経大・大学予科展 -」を開催した。（5月21日～6月5日）</p>
<p>【39-2】 ・施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実する。</p>	<p>【39-2-1】 ・平成16年度に引き続き、施設や設備をはじめ、大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査・研究への支援や共同活動を一層充実させる。特に、研究基盤センターにおいては、地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の中で可能なものから順次その利用や技術コンサルティング、アドバイス等を相当の対価の下に提供する。</p>	<p>・11月に学術研究推進室の下にワーキンググループ（研究設備計画委員会）を設置して、大学全体の研究設備の整備環境状況等の把握調査と「研究設備マスタープラン（案）」の策定作業を開始した。 ・研究基盤センターのホームページにおいて、学外者への施設・設備の利用希望調査を実施した。 ・「分析セミナー2005」を開催し学外参加者に対し施設の外部利用に向けた利用希望調査を実施し、平成18年度からの一部外部利用（学外者からの利用希望が多い機器）の方策について検討した。 ・各部署においても地域社会への支援に取り組んでおり、発達科学部では、「人間科学研究センター」を「発達支援インスティテュート」へと発展的に改組・転換させた。また、ヒューマンコミュニケーション創成研究センターにおいて、自治体、学校、NPOとの連携を深め、学外研究員を委嘱して、社会との連携強化を図っている。さらに旧灘区役所庁舎に「のびやかスペースあーち」を開設し、地域と密着した活動を展開している。国際コミュニケーションセンターでは、「兵庫県高等学校英語教員集中研修」（8月）を神戸大学で実施した。また、平成18年1月には大学教育推進機構と共催で、現代GPをテーマとするシンポジウムを開催し、外部にも公開した。</p>
<p>【39-3】 ・地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。</p>	<p>【39-3-1】 ・平成16年度に引き続き、地域貢献事業を展開するとともに、「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携・協力の推進を図る。</p>	<p>・神戸市灘区との協定に基づき、総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センターのサテライト施設「のびやかスペースあーち」を開設（平成17年9月6日）して、子育て支援を中心とした共生のまちづくりの取組を開始した。また、文化事業として、灘区（水道筋商店街）と連携し、神戸大学アメリカンフットボール部30周年記念行事・神大フットボールデイを実施した。さらに、灘区政の活性化に協働してまちづくりチャレンジ事業「歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む活動」及び「知的障害者の生涯にわたる地域生活支援に向けた場づくり」に申請、採択され、調査、事業を展開している。 ・小野市との協定に基づく文化事業として、小野市立考古館平成17年度特別展（平成17年10月1日～11月27日）を開催し、期間中に、「ふるさとをしのぶ音楽会」- 青野原俘虜収容所演奏会の復元 -、講演会「青野原俘虜収容所の世界」を実施した。 ・兵庫県（まちづくり復興担当部）と協定を締結した。（平成17年12月2日） ・地域連携センター活動発表会（平成17年12月12日）を開催し、次年度以降も定期的に開催することになった。 ・県との連携事業で文学部地域連携センターなどがその価値を再発見した「羽柴秀吉制札」が神戸市指定文化財に続き、兵庫県教育委員会からも重要有形文化財に指定された。</p>

	<p>【39-3-2】 ・平成16年度に引き続き、地域連携推進室を充実させて、社会文化地域連携事業に関する調査等を行うとともに、協力教員の参加を得て自治体との地域連携事業を更に進める。</p>	<p>・各地域連携センターの活動を中心に地域連携事業に関する調査（11月～）を実施し、地域連携センター活動発表会（平成17年12月12日）及び地域連携推進連絡協議会（平成18年3月8日）で報告した。 ・神戸大学学官民連携フォーラム（平成17年12月5日）に各地域連携センターの活動をパネル展示し、活動状況を紹介した。 ・平成16年の台風23号により水損・汚損の被害のあった豊岡市における歴史資料を、文学部地域連携センターが真空凍結乾燥（平成17年3月～9月）の後、整理作業に着手、また、講演会の開催を行った。 ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業活動として、生野サテライトの開設（平成17年6月25日）、朝来市歴史遺産調査（平成17年10月）を実施した。小野市での博物館実習・展示を支援した。平成17年度後期現代GPリレー講義（平成17年10月～平成18年1月）を行った。 ・これらの活動により、本学の地域連携事業を広く知らしめることになり、新たな自治体との連携協力の芽が生まれた。</p>
	<p>【39-3-3】 ・平成16年度に引き続き、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省）の「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」を、兵庫県・神戸市等との事業として実施する。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業活動として、生野サテライトの開設（平成17年6月25日）、朝来市歴史遺産調査（平成17年10月）を実施した。小野市での博物館実習・展示を支援した。平成17年度後期現代GPリレー講義（平成17年10月～平成18年1月）を行った。 ・これらの活動が卒業後も地域の歴史や文化を守る活動にかかわる機会づくりになるとともに、神戸大学で日本史を専攻した4人の学生の卒論のテーマとして兵庫県内の地域史が取り上げられた。</p>
<p>【39-4】 ・地域のNPO、NGOとの学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。</p>	<p>【39-4-1】 ・平成16年度に引き続き、地域のNPO、NGOとの学民連携を更に拡充する。また、学民連携事業として、市民団体による「連携市民大学（仮称）」の創設を支援する。</p>	<p>・NPO法人「食と農の研究所」とボラバイト（有償ボランティア）制度の活用による学生のフィールドワーク及び農業・地域づくり支援推進を図るため、検討会議を5回開催し、神戸市西区でテスト実施。シンポジウム「農と共生する、LOHASな暮らし」を開催した。 また、連携市民大学については、文学部地域連携センターが主催した市民団体との協議会の開催、市民フォーラムでの発表及びシンポジウムの参加などを通じて、市民団体との連携を図ることによりその創設を支援した。平成18年度には「市民大学」の準備組織が立ち上がるため、引き続き支援を行うこととする。</p>
	<p>【39-4-2】 ・「震災教育」に関する事業を神戸市等と連携して進める。</p>	<p>・平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「震災教育システムの開発と普及」を申請し、採択された。本プログラムは、阪神淡路大震災の教訓を全国に普及し、新たな災害文化形成と減災社会構築に役立たせることを目的とし、これまで地域連携を行ってきた自治体（兵庫県、神戸市等）、市民団体、報道機関の4者と連携を行いながら進めた。</p>
<p>【39-5】 ・高大連携の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に対応していく。</p>	<p>【39-5-1】 ・高大連携事業として高校生を対象に引き続き「公開授業」や「出前授業」を積極的に実施する。また、入試説明会やオープンキャンパスも全学部で開催する。なお、これら高大連携事業に関して、常にホームページで情報を公開する。</p>	<p>・全学部において、模擬授業・出前授業などを活発に実施している。 ・全学的には、高校生の夏季休暇を利用して、大学・学部説明会、出前説明会、公開授業等を実施している。 ・今年度前期には、大学として、兵庫県立高校生を対象に開放授業を実施した。 ・福岡、名古屋、東京及び広島において、神戸大学独自の入試説明会を実施した。 ・ホームページにおいて、高大連携科目の開催案内等についての情報を公開した。 ・高大連携実施専門委員会において、平成18年度の公開授業等の方針を決定した。</p>
<p>【39-6】 ・附属図書館においては、夜間及び休日開館を含め、資料提供等による生涯学習の支援を行い、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>【39-6-1】 ・附属図書館の所蔵資料を一般市民の生涯学習等に利用できるよう、資料の館外貸出実施など一般市民への資料提供サービスの充実を図る。</p> <p>【39-6-2】 ・附属図書館において引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、阪神・淡路大震災に関する最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。</p> <p>【39-6-3】 ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、附属図書館を通じて神戸大学の知的資源を社会に公開発信する。</p>	<p>・附属図書館の利用規程、利用細則を改正し、学外者への館外貸出サービスを開始した（総合図書館・国際化学図書館及び海軍科学分館）。11月には、図書館資料展示会（「近代神戸の足跡 - 神戸大学附属図書館所蔵資料から」）を開催し、学内外から750人の入場者があり、好評であった。今回の展示品はデジタル化し、図書館ホームページから公開している。また、兵庫県大学図書館協議会会長館として今年度も県下大学図書館の市民公開状況調査をとりまとめ、兵庫県図書館協会に提供した。</p> <p>震災文庫開設後10年が経過し、資料数は4万点を超えた。引き続き資料収集を進めるとともに、震災文庫資料の電子化も継続した。平成17年度の閲覧者数 約3000人、新規受入資料 約1,500点、電子コンテンツ作成 約3000点（累計4,400点）、ホームページアクセス数 約82,000件</p> <p>・附属図書館で、科学研究費研究成果公開促進費の交付を受け、新聞記事文庫のデジタル化事業を継続したほか、震災資料・学内研究成果のコンテンツ作成を継続した。 また、「機関リポジトリ」構築に向けた本格的な検討を開始し、附属図書館審議会において「神戸大学機関リポジトリ構想」を学長に答申したほか、「機関リポジトリ構築のための基礎調査」（教員アンケート、他大学調査、試行システム立上げ）を実施した。</p>

<p>【40】 産学官民連携の推進に関する 具体的方策 【40-1】 ・産官民との人事交流を積極 的に進め、実務家教員や社会 人を講師とする講義等の拡充 を図るなど、研究・教育の両 面からの連携を深める。</p>	<p>【40-1-1】 ・産学官民連携を実効的に進めるため には、民間企業経験者等の専門人材の活用 が不可欠であり、外部資金により優秀な 人材を確保できる仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学部では、国際シンポジウム「こころを伝えるコミュニ ケーション」において産業界から2人の講演者を招いた。 ・経済学研究科では、(社)日本経済研究センターと学術交流協定を 締結し、平成18年3月に共同で記念シンポジウム「グローバル経済 のチャンスとリスク」(大阪商工会議所、開経連後援)を開催した。 また、平成18年度から日本経済研究センターの講師派遣によるスキ ルアップコース科目「日本経済入門-経済データの読み方」の開講が 決まった。 ・経営学部・経営学研究科では、実質任用期限付き社会人助教授が5 人在籍し平成18年3月までに3人が退職する一方、平成18年4月 に2人を新規採用予定であり産業界との人的交流・情報交流を継続し て促進している。また、連携講座として野村総合研究所との提携関係 を継続し、アクセントを加えて、平成18年4月からGCAと提 携することになった。平成17年度はMBA教育プログラムにおいて は、野村総合研究所の協力を得て「事業創発マネジメント応用研究」 という講義を実施し、先端的・実証的経営研究の基礎固めを推進し た。 ・国際協力研究科では、法整備支援論及びJapanese ODAの授業を それぞれ法務省とJICA職員によって実施した。 ・海事科学部では、日本財団の委託を受けて寄附講義として「総合海 洋学」を実施した。
<p>【40-2】 ・寄附講座を活用し、プライ オリティの高い研究につい て、機動的な研究推進体制を 整える。</p>	<p>【40-2-1】 ・企業、地方自治体等に寄附講座の設置 を積極的に働きかけ、寄附講座を活用し た機動的な研究推進体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科の3つの寄附講座のほか、1月から新たに兵庫県から の寄附金により「へき地医療学講座」が開設され、医師不足に悩む地 域の診療活動を補い、医療支援策に役立てるため、公立豊岡病院に 「へき地医療研究所」を開き、医師2人を派遣した。また、研究成果 を学内に還元・普及すると同時に、県の施策にも反映させていくこと になった。 ・バイオシグナル研究センターに平成18年4月から寄附研究部門1 件の受入れを決定した。 ・法学部：法学研究科では、ジャーナリズムに関する研究教育を、従 来の朝日新聞社の協力によるものに加えて、読売新聞社の協力により 実施することを決定した。 ・海事科学部では、日本財団の委託を受けて寄附講義として「総合海 洋学」を実施した。
<p>【40-3】 ・産学官民連携に関する研究 情報の社会への提供体制を整 備する。</p>	<p>【40-3-1】 ・産学官民連携に関する研究情報の社会 への提供体制を整備する。イノベ ーション支援本部においては、各 部局から提供される情報を集約 する仕組みを導入し、大学とし て発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業分野別のシーズ集を11月に作成し企業ニーズとシーズのマ ッチング等の取組みに活用した。一日神戸大学を8回開催し、地域の 産業との共同提案等に向けた技術相談が増えた。また、各学部単位で 開催していたフォーラムを本年度は、一本化して12月5日に「神戸大 学産学官民連携フォーラム」を開催するなど、ニーズとシーズのマ ッチングを図った。 ・10月からホームページに競争的資金一覧(国・政府系関係機関) を掲載し常に更新を行うとともに産学官民連携の理解増進を図るた め、メールマガジンを本年度6回発信した。 ・各部局においても社会への研究情報の提供体制を整備するため、 経済学研究科では、国立情報学研究所、ProQuestを通じた学術情報の公 開を進めるとともに、学会誌、経済学研究叢書、ディスカッション ペーパー、経済学研究年報、Kobe University Economic Review等で 研究科教員の研究成果を公開している。経営学部・経営学研究科で は、NPO法人「現代経営学研究所」と連携してシンポジウム1回、 ワークショップ4回を実施し、機関誌「ビジネスインサイト」年4号 の発行を通じて研究成果の積極的公開・還元を行っている。内海域環 境教育研究センターでは、センターに収蔵されている海藻類標本の画 像データベースの構築を行い、その一部をホームページに公開した。
<p>【41】 地域の公私立大学等との連 携・支援に関する具体的方策 【41-1】 ・近隣の公私立大学等が集合 する会議等において、教育研 究交流を推進するとともに、 大学関係に関する様々な課題 について意見交換を行い、問 題解決にあたっての連携を図 る。</p>	<p>【41-1-1】 ・平成16年度に引き続き、県内大学と の間で、大学関係の諸課題について意見 交換を行い、連携を図る。</p> <p>【41-1-2】 ・平成16年度に引き続き「ひょうご大 学連携事業推進機構」(兵庫県)に参加 し、運営委員会委員長には神戸大学副学 長(地域連携担当)が当たるとともに、 「ひょうご講座」の実施事業に参画す る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県下大学長会議への参加等により、県内大学との間で大学関係の諸 課題について意見交換を行い、連携を図った。 ・文学部では、近隣大学との単位互換制度について検討中である。 ・兵庫県が計画している「アジア若者塾」に参加者を募る。 ・兵庫県大学図書館協議会会長館を務め、総会・研究会活動等を運営 している。 ・昨年度に引き続き、「ひょうご大学連携事業推進機構(兵庫県)に 参加し、「ひょうご講座」の広報誌に本学の学内科目を5部局(文、 国文、発達、農、海事)から情報提供した。学外科目では、発達科学 部が「情報」の視点からの環境科学へのアプローチ(9回)を実 施した。

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 国際交流等に関する目標

中期目標	外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。 海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【42】 国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策 【42-1】 ・国際交流事業促進基金（平成15年度設置）による、学術交流協定機関（現在、138校）への学生の留学を支援する。 【42-2】 ・学術交流協定機関を核にして、シアトル、北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど、学生及び教職員の交流、産学連携等を推進する。	【42-1-1】 ・学内の国際交流事業促進基金により、学術交流協定校等（現在、159校）への学生の留学派遣を支援する。	・国際交流事業促進基金から、渡航費・滞在費の一部を補助することで海外の大学へ留学を希望する学生の支援を行った。 ・学生への周知徹底の方法を変更し、より多くの学生が応募するようになった。
	【42-2-1】 ・学術交流協定締結大学を核にして設置しているシアトル、北京の海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を活用し、学生及び教職員の交流を更に推進する。	・ワシントン大学には特に重点校として力を入れているが、ワシントン大学以外にも海外拠点を設置するため国際交流推進本部の国際連携プロジェクトチームを中心に、拠点大学の選定について検討を行っている。 ・学術交流・産学連携等を推進するために必要な本学のセキュリティポリシーを制定するため、国際交流推進本部の職員を海外に派遣し、海外のセキュリティポリシーの調査を行った。
	【42-2-2】 ・ワシントン大学との海外学術交流協定に基づき教員の相互派遣を積極的に進める。	・国際交流推進本部の協力を得て、ワシントン大学との教員の相互派遣について調査を行い積極的に進めることとした。
	【42-2-3】 ・世界各国から研究者を招へいし学生・教員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催するとともに、留学説明会（フェア）を通じて、当該国・地域への理解を深める。平成17年度はEUをテーマとした「EU Week」を開催する。	・平成17年10月1日から10月5日まで「EU Week 2005」をEUIJ関西と合同で開催した。EU諸国から研究者を招へいし、EUをテーマとした国際シンポジウム、シンポジウム、講演会、国際学生討論会及びEUに関する展示・説明会等を実施した。
	【42-2-4】 ・EUIJ関西コンソーシアムを活用し、EUに関する教育・研究を推進する。	・EUIJ関西が採択され、神戸大学を幹事校として関西学院大学、大阪大学の3校でコンソーシアムを形成し、4月に準備期間として活動が開始され、10月から本格的に稼働し欧州機関との国際的な連携によるEU研究の重要な国内拠点として、EU関連の学術的な教育・研究を通じた知の融合に取り組むこととした。 ・パリ第2大学との交流協定の締結がなされEUの他大学とも交流協定の締結に向けて検討がなされている。
【42-2-5】 ・外国人研究者のための宿舎の確保に努める。	・大学が家賃の一部を負担し、家具の整備を行うこととしたため、本人の経済的負担は著しく軽減された。	
【43】 留学生交流の推進に関する具体的方策 【43-1】 ・単位互換を前提とした学術交流協定の拡充を図る。	【43-1-1】 ・平成16年度に引き続き、留学生の質の向上につながる海外の大学との交流協定締結を計画的に進めるための基本方針を作成する。	・大学間協定の締結は一過性のもではなく、交流が継続的に行える教育研究機関とし、現締結校も含め、見直しを開始した。 ・受け入れ体制の整備として、国際文化学部では英語による授業の開講を検討している。
	【43-1-2】 ・海外からの優秀な留学生の受け入れ拡大に向け、海外からの直接出願、秋季入学を可能とする方策を検討する。	・医学系研究科において基礎研究（生命医科学）と臨床研究（実践医科学）の融合領域である展開研究（展開医科学）を中心にこれらの連携を特色とした大学院特別コース「医学医療国際交流特別コース」を開設した。 ・国際交流に関する特別コースの新設について、各研究科において検討中である。
	【43-1-3】 ・自然科学研究科及び国際協力研究科では、修士・博士一貫コース（英語による大学院特別コース）への再編を検討する。	・自然科学研究科特別コースの修士・博士一貫コースは、平成19年度予定の自然科学研究科の改組と同時に見直しの検討を行うこととした。 ・国際協力研究科は、既設の修士特別コース及び博士特別コースの平成18年度受け入れから修士・博士一貫コースへの再編が認められた。

	<p>【43-1-4】 ・日本留学試験を利用した海外からの学部入学制度の拡大を図る。</p> <p>【43-1-5】 ・海外の協定大学との実質的な交流を行うため、単位互換を前提とした学生交流実績を整理し、今後の交流計画について調査を行う。</p> <p>【43-1-6】 ・平成16年度に引き続き、UMAPが実施する単位互換制度について問題点を整理し、導入の検討を行う。</p> <p>【43-1-7】 ・HUMAP（ひょうご大学連携事業推進機構）による短期留学制度の利用を促進する。</p>	<p>・理学部では、2学科のみが日本留学試験の成績を利用して、海外から直接、書類選考により入学者選抜を行っていたが、平成18年度入学選抜から、理学部5学科の全てがこれを採用することとした。</p> <p>・協定の内容、今後の交流方針を含め、国際交流委員会、国際交流推進本部で集約し、分析を行っている。 ・国際協力研究科では、インドネシア大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学との間でダブル・ディグリーを目指したリンケージ・プログラム開発のための覚書を交わした。</p> <p>・アジア太平洋大学交流機構（UMAP）が提供する単位互換制度の導入について、国際交流推進本部で問題点の整理を行っている。 ・国際交流関係、留学生関係の会議等で、参加各機関と情報交換を行っている。 ・UMAPが提供する単位互換制度に基づく学生交流では、事前に授業科目情報の交換が必要になることから、各部署で受入れの基本的なプログラムを策定することとした。</p> <p>・本学が大学間交流協定を締結するに当たり、HUMAP対象地域との学生交流を行う場合については、協定相手大学にHUMAPへの加入を推進している。</p>
<p>【43-2】 ・留学生センター及び国際コミュニケーションセンターを中核として、留学生や教員の受け入れと派遣に関わる総括的計画を策定し、その実施を図る。</p>	<p>【43-2-1】 ・平成16年度に引き続き、留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け、大学、行政機関、住宅業界等の連携による留学生向け住宅支援について検討する。</p> <p>【43-2-2】 ・平成16年度に引き続き、留学生センターと国際コミュニケーションセンターの連携の下に、海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催する。</p> <p>【43-2-3】 ・海外の協定締結大学の学生を対象とした夏期特別日本語日本文化研修プログラムの実施及び外国語教育支援を実施する。</p> <p>【43-2-4】 ・英文ホームページを充実させ、海外からの留学希望者の便宜を図る。</p>	<p>・兵庫県住宅供給公社と外国人留学生の入居条件等の緩和について協議し、留学生用住宅として新たに9戸確保した。 ・兵庫地域留学生交流推進会議の議長校として、推進会議において、留学生住宅関連の施策について協議し、留学生住宅機関保証推進システムを構築した。 ・留学生の民間賃貸住宅への入居希望を調査し、住環境整備のための基礎資料とするため、留学生向け民間住宅に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>・留学生センターと国際コミュニケーションセンター連携で、海外留学希望者を対象に、海外留学フェアを年4回実施した。第1回（5月9日）は、日本学生支援機構留学情報センター神戸サテライトから相談員を招き、説明会及び個人相談を実施した。第2回（6月17日）は、留学生センターのオープンセンターの一環として、留学経験者による留学座談会及びフロアとの意見交換を実施した。第3回（11月1日）は、プリティッシュ・カウンシルから担当者を招いて英国留学説明会を実施した。第4回（2月27日）は、留学経験者による留学座談会及びフロアとの意見交換を実施した。</p> <p>7月24日から8月10日までの3週間にわたり、海外協定大学の学生を対象に「夏期特別日本語日本文化研修プログラム」を実施し、韓国、中国をはじめ、アメリカ、オーストラリア、イギリスの15大学から39人の参加があった。プロジェクトワークを中心とするプログラムは、平成16年度と比べて受入枠が倍増したこともあり、運営の困難さや課題もあったが、ホームステイの受入家族や日本語サポートの支えによって成果を上げた。</p> <p>・現在、海外留学フェアでの留学希望者からの要望等を整理し、本学からの発信情報を検討している。 ・神戸大学トップページの「お知らせ」、「研究会」及び「イベント」の情報を常時英語版で掲載している。</p>
<p>【44】 教育研究活動による国際貢献の具体的方策 【44-1】 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>【44-1-1】 ・平成16年度に引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。</p> <p>【44-1-2】 ・ラオス国国立大学経済経営学部運営等支援のほか、開発途上国を中心に短期又は長期に専門家を派遣する。</p>	<p>・国際協力機構（JICA）兵庫事務所と連携し、教員研修プログラム受入及び内容の充実に向け事業を展開している。 ・JICAからの依頼により、集団研修として37人、個別研修として5人を受入れ、充実した内容の研修を行った。 ・国際協力銀行（JIBC）からの依頼により、研修生を1人受入れ、集団研修としての受入れについても検討している。 ・JICAの事業に積極的に協力しており、今後もこの関係を維持するように努める。</p> <p>・ラオス国国立大学経済経営学部支援プロジェクトとして、平成16年度から支援を行ってきたが平成17年8月に学部が完成したためこのプロジェクトは終了した。しかしながら更なる充実した支援とするため、延長プロジェクトとして平成17年12月にJICAと業務契約を締結し支援を継続している。 ・イエメン国タイズ州女子教育向上計画プロジェクトに関する業務契約を6月にJICAと締結し、長期・短期専門家派遣等による開発途上国の支援を更に充実した。</p>

別紙 3

<p>【44-2】 ・既設のYLP (Young Leaders' Program)の充実を始め、外国の行政機関や教育研究機関等における教員等の人材養成機能を充実する。</p>	<p>【44-2-1】 ・YLP (Young Leaders' Program)による留学生の受入れとともに、世界保健機関(WHO)などの国際機関、外国の行政機関や教育研究機関等の要請に基づく研修プログラムを充実させる。</p>	<p>・平成16年末に発生したインドネシア・スマトラ沖地震により被災したシアクアラ大学の人材育成プログラム支援として、同大学所属講師3人を平成17年10月に神戸大学招致留学生として受け入れた。</p>
--	---	--

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属病院に関する目標

中期目標	<p>附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。</p> <p>五つの基本理念：1. 患者中心の医療の実践、2. 人間性豊かな医療人の育成、3. 高度先進医療の開発と推進、4. 災害救急医療の拠点活動、5. 医療を通じての国際貢献のもと、特に重点的に以下の事項に取り組む。</p> <p>附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。</p> <p>病院経営の効率化を図る。</p> <p>医療の質を向上させる。</p> <p>良質な医療人を育成する。</p> <p>新規専門医療や高度先進医療を開発し、推進する。</p> <p>医療の国際化と国際交流を推進する。</p> <p>災害・救急医療の拠点形成を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【45】 附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化</p> <p>【45-1】 ・大学病院の使命と役割を見直し、医療の透明性及び経営の透明性を確保する。</p>	<p>【45-1-1】 ・病院事業室を設け、重点施策の企画等を行う。</p> <p>【45-1-2】 ・平成16年度に引き続き、病院アドバイザリーボードから診療、経営等について助言を得る。</p>	<p>・平成17年3月に病院事業室を設置し、4月から8回にわたって会議を開催し、病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行った。</p> <p>実施事項：平成17年度～21年度の推計財務諸表の作成、月次決算を実施することにより、中期計画中の適正な病院経営に努めている。</p> <p>慶應義塾大学附属病院とのベンチマーク比較の実施。</p> <p>検討事項：レントゲンフィルムのフィルムレス化、医療材料のコスト削減、DPC（診断群分類別包括評価）の解析結果に基づく平均在院日数短縮及びクリニカルパスの推進について検討を行っている。</p>
<p>【45-2】 ・病院長のリーダーシップ機能を整備する。</p>	<p>【45-2-1】 ・病院経営戦略会議の審議を踏まえ、病院長のリーダーシップの下に病院経営・運営の意思決定機関として執行部会議を設置する等体制の整備を図る。</p>	<p>・平成17年4月より運営体制の整備を図り、病院経営・運営の意思決定機関として病院執行部会議を設置し、月3回開催している。また、病院長へ病院経営での戦略的提言を行う組織として病院経営戦略会議、重要事項の諮問機関として病院運営審議会、各診療科への決定事項の報告・伝達並びに診療実務上の諸問題を審議する診療科長等会議を設置し、月1回開催している。</p> <p>・平成17年1月に病院将来構想委員会を設置し、診療体制、外来診療棟の増改築等について、月1回開催し、検討を行っている。</p>
<p>【45-3】 ・資源（人員、施設、設備）の配置について機能分析を行い、地域における役割、役割分担、需要予測を行う。</p>	<p>【45-3-1】 ・平成16年度に引き続き、資源（人員等）の投資効果について調査及び放射線部の診療放射線技師の増員、理学療法部に言語療法士の増員、歯科口腔外科外来に歯科衛生士の増員による効果について調査を行う。</p>	<p>・診療放射線技師2人増に伴うMRI夜間検査の実施により、関連検査に係る病院収入が昨年比で月平均2,035千円の増収となった。また、CT検査についても、昨年比で月平均2,535千円の増収となった。</p> <p>・言語療法士1人増により個別療法を1ヵ月あたり160件実施している。</p> <p>・歯科衛生士1人増に伴い、歯科衛生実地指導料等の件数が1ヵ月あたり400件増加した。</p>
<p>【45-4】 ・医療従事者等の医療実績分析による配置の見直しを行い、事務部門の組織再編を検討する。</p>	<p>【45-4-1】 ・医療実績分析により適切な医療従事者の配置及び配置数を検討する。</p> <p>【45-4-2】 ・事務部門の組織再編を検討する。</p>	<p>・医療実績の分析にあたり、HOMAS（国立大学法人病院管理会計システム）を利用し、月次の原価計算を可能とした。人員配置等の評価指標については、他大学病院の診療科別の医療従事者数、患者数、診療報酬請求額等の情報を収集し、医師1人当たりの生産性及び患者数などの分析を行い、1つの指標とする計画である。</p> <p>・病院経営や産学連携に対応する組織の設置、医療サービスや労務担当事務部門の強化、並びに契約や予算執行事務の合理化に対応できる組織の再編等を検討した。</p>
<p>【46】 病院経営の効率化のための具体的方策</p> <p>【46-1】 ・病床運用管理室と地域医療推進室の充実、病棟クラーク（病棟各種業務の支援）の導入を行う。</p>	<p>【46-1-1】 ・病床運用管理室及び地域医療推進室の業務を患者支援センターに順次移行し、紹介入院患者の受入れ、受入れのための病床運用、更に退院支援業務を一元管理することで、入院から退院までの患者支援業務の充実を図る。</p>	<p>・メディカルソーシャルワーカー2人（定員・非常勤）を採用することにより、後方連携（入院患者の退院支援）は充実した。また、一方の課題である前方連携（紹介状持参患者の入院支援）についても医師及び関係医療機関との連携を進めることにより支援業務の充実についての方策を検討している。</p>

<p>【46-2】 ・物流管理の徹底及びコスト分析を行う。</p>	<p>【46-2-1】 ・平成16年度に行った物流（薬剤及び医療材料）管理を徹底することにより、経費の分析及び削減を行う。</p>	<p>・平成16年度に引き続き、医薬品、医療材料の配置数量の見直しを実施し、実状にあった配置数量の設定を行うとともに、期限切れ医薬品、医療材料を無くすため、期限切れが近づいている品目を優先使用するように、周知徹底した。 ・医薬品については、入札参加業者が数年来固定されていることから、新規業者の入札参加を呼びかけることとしている。 ・医療材料については、償還価格、定価に対する値引率を指標にして、月単位で購入額を分析することによって値引率の変動に留意し購入することができた。また、新規医療材料の緊急使用の抑制に努めた。 ・経費削減のため、X線フィルムのデジタル化によるフィルムレス化を進めている。</p>
<p>【46-3】 ・業務の見直しを行い、可能な業務の外部委託を検討する。</p>	<p>【46-3-1】 ・平成16年度に引き続き、アウトソーシング（医療事務、診療録管理、検査委託、患者給食業務等）の見直しを行う。特に病院経営の効率化の観点から人員配置等や業務内容を調査し、見直しを行う。</p>	<p>・平成16年度に引き続き、アウトソーシングの見直しを行い、業務の効率化を図った。具体的には、 ・医療事務：的確な診療報酬請求が行えるよう、各病棟に専任クラークを延べ12人配置した。 ・診療録管理：退院患者に係るカルテ返却管理業務委託を追加し、カルテの集中管理を徹底した。 ・検査委託：臨床検査システムの更新に伴い、委託項目を減少させた。 ・患者給食業務：全面外部委託に向けて業務内容の検討を行った。 ・看護補助業務：要員を24人増員し、看護師の業務の充実を図った。</p>
<p>【46-4】 ・医療機器整備についてのコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。</p>	<p>【46-4-1】 ・平成16年度に設置した大型医療機器のコスト分析、投資効果分析を行う。</p>	<p>・臨床検査システムを更新したことにより、検査試薬の消費額が55,602千円節約された。また、新たな検査（5項目）が実施可能となり、4項目の検査を外注から院内へ取り込むことができた。さらに検査結果判定の迅速化が進み、医療の質的向上が図られるようになった。 ・PET検査については、月平均2,210千円の増収となった。 ・アンギオ設備の更新により検査件数が増加した。</p>
<p>【47】 医療の質の改善のための具体的方策 【47-1】 ・クリニカルパス、EBM（エビデンスに基づく診療）など診療の標準化とチーム医療を更に推進する。 【47-2】 ・医療社会福祉支援室（仮称）を設置し、社会復帰の促進を図るために専門家の配置による退院支援を行う。</p>	<p>【47-1-1】 ・クリニカルパス、EBM（エビデンスに基づく診療）など診療の標準化を更に進め、医療の質を改善する。 ・平成17年度計画はなし</p>	<p>・毎月クリニカルパス委員会を開催し、パスの承認件数の増を図った。また、DPCの診断群分類における在院日数等の目標値を設定し、DPC対応のクリニカルパスを作成することとなった。 ・患者支援センターに、メディカルソーシャルワーカー2人（定員・非常勤）を採用し、後方連携（入院患者の退院支援）は充実した。また、前方連携（紹介状持参患者の入院支援）についても医師及び関係医療機関との連携を進めることにより支援業務の充実についての方策を検討している。</p>
<p>【47-3】 ・外来診療部門を整備し、化学療法室などの特殊診療部門を強化する。</p>	<p>【47-3-1】 ・平成16年11月に設置した特殊診療部門である外来化学療法室において、がん治療の効率化を推進する。</p>	<p>・外来化学療法室を設置したことが入院患者の在院日数の減少に寄与した。外来化学療法患者数は平成17年度は2,852人を数え、患者のQOLの改善に役立っている。また、がん拠点病院の認定を受けるために院内に検討委員会を設置してがん診療体制等の検討を行っている。</p>
<p>【47-4】 ・電子カルテ化の推進を行い、医療従事者間での診療情報の共有、患者に対する診療情報公開と情報開示を進める。</p>	<p>【47-4-1】 ・平成16年度に引き続き、診療録センターの整備と電子カルテシステムの整備を図る。</p>	<p>・診療録センターでは、診療録管理士を増員し、診療録の記載状況の点検業務の強化を図った。電子カルテについては、傷病名等の4項目について、電子化することの承認を得た。今後、紙媒体で管理している情報についても電子媒体に移行する計画である。</p>
<p>【47-5】 ・第三者評価を実施する</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>	<p>・ISO認定に関しては、病院全体のISO受審することを検討したが、病院機能評価が認定されたことにより中止することとなった。 また、内科外来及び泌尿器外来以外の診療科外来における患者プライバシー確保のための工事を検討している。</p>
<p>【48】 良質な医療人養成のための具体的方策 【48-1】 ・学部学生の診療現場での教育、実習を重視する。卒業臨床研修センターを中心に関連教育研修病院と協力して、多様な魅力的な研修システムを構築するとともに生涯学習プログラムも導入し、先端的、専門的医療人を養成する。</p>	<p>【48-1-1】 ・スキルスラボ（臨床技能実習室）、スタンダードベシエント（模擬患者）を用いて学部学生の実習の充実を図る。</p>	<p>・スキルスラボ（臨床技能実習室）については、新たに人員を配置し、木曜日の夜間（17:00～20:00）の使用を可能にするるとともに、新たにシュミレーターの整備を行った。また、医師・看護師等についても学生の授業時間外に利用可能とした。さらに、スタンダードベシエント（模擬患者）を用いて学部学生のBSLの実習の充実を図った。</p>

	<p>【48-1-2】 ・医療従事者（看護師，薬剤師，放射線技師等）の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を検討する。</p>	<p>・医療従事者(看護師，薬剤師，放射線技師)の生涯学習プログラムの構築と研修の実施について，各部の現行の研修等について調査を行い，次のとおり実施並びに立案した。</p> <p>・看護部は，従来の臨床経験年数別の教育体制を見直し，ジェネラリストを目指す看護師のキャリア開発の視点に立った新たな教育プログラムと評価指標「ジェネラリストのためのキャリア開発ラダー」を構築した。また，スペシャリストの人材育成に関しては，現在活動中の10人の看護師に加え，今年度新たに2人の日本看護協会認定看護師（重症集中ケア認定看護師とWOC認定看護師）と1人の看護管理認定看護師を育成した。さらに，新人看護師の教育体制構築を目指し，保健学科と協力して「看護実践・教育開発センター」を開設した。</p> <p>・薬剤部では，所属する薬剤師が日本医療薬学会の認定薬剤師の認定を受けるように指導するとともに日本病院薬剤師会の生涯研修認定制度による研修認定を計画的に取得するように指導している。</p> <p>・放射線部は他病院の放射線技師を含めた放射線診療セミナーを2回実施した。</p>
<p>【48-2】 ・国際交流や共同研究を通じて国際的に活躍できる医療人を養成する。</p>		<p>・平成18年度から実施のため，平成17年度は年度計画なし。</p>
<p>【49】 新規専門医療の開発，高度先進医療の開発と推進のための具体的方策 【49-1】 ・先端的医療の導入のため，学内外の関連研究施設や連携大学院との共同研究を更に推進する。また，産学官民連携による研究成果を診療へ応用するため，病院内に産学官民連携先端医療推進室（仮称）を設置する。</p>	<p>【49-1-1】 ・学内外の関連施設や連携大学院との共同研究を行うことにより産学官民連携先端医療を推進する。</p>	<p>・連携大学院として，理化学研究所神戸研究所，高輝度光科学研究センター及び兵庫県立粒子線医療センター等と連携講座を設置している。共同研究としては，東芝メディカルシステムズ(株)，武田薬品工業(株)，三菱電機(株)及び(財)先端医療振興財団等と共同研究を行っている。また，6月にはシーズ集を刊行し，シーズフォーラムを開催した。12月に開催した神戸大学産学官民連携フォーラムに参加。さらにニーズに関する委員会を9月に設置し，今後のニーズの取り扱いについて検討を行っている。</p>
<p>【50】 医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策 【50-1】 ・国際診療部を強化し，外国人患者診療部門の拡充を行う。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>	<p>・国際診療部では，留学中の外国人医師の協力のもと，診療予約の受付，診療・入院の手助け，通訳サービスを行っている。診療予約は，国際診療部受付に電話，ファックス，電子メールで行っている。受付スタッフは英語に堪能な職員を配置しており，診察依頼に対して英語もしくは日本語で対応している。</p>
<p>【51】 災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策 【51-1】 ・広域救急医療のための救命救急センターの設置を検討する。</p>		<p>・平成18年度から実施のため，平成17年度は年度計画なし</p>

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (4) 附属学校に関する目標

中期目標	大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。 人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【52】 大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策 【52-1】 ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の12年一貫教育を基盤とした「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。	【52-1-1】 ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中12年一貫教育を基盤にした「カリキュラム開発研究センター」等での「キャリア発達支援を含む社会を創造する子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を進める。	・平成12年度から平成14年度に文部科学省の研究開発指定を受けて実施した教育課程研究（開発指定研究）の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、幼・小・中12年一貫で継続した実践を行い、カリキュラムの研究を進めた。
【52-2】 ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。	【52-2-1】 ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心に「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行するとともに、日本語カリキュラムに関しては、文部科学省から委託を受け進めている「平成16年度における補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の成果を踏まえて日本語カリキュラムの作成にかかる。	・国際教育推進プログラムの一貫として英語、生活科、総合学習などを通じ、「国際社会」が意識できる学習を組み込んでいる。 ・改組した「国際教育センター」を中核に「小中一貫教育で実現する国際社会に生きる資質・能力の育成」の実現に向け、平成16年度に小、中学校別で行われていたプロジェクトを小中学校合同の10のプロジェクトに統合し、学部教員と附属学校教員共同の研究を開始した。 ・研究会「国際社会を切り拓くエンパワーメントと学校づくり」を6月23日に開催した。
【52-3】 ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、就学前及び障害者成人教育とつないだ障害児教育を見直し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。	【52-3-1】 ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。このため親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談及び地域巡回活動等の活動を実施する。特別支援教育関連の研究結果を公刊するとともに、障害児教育研究協議会を開催する。	・教育実践カルテの作成、障害幼児親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談及び地域巡回活動等の活動を実施した。 ・特別支援教育関連の研究結果を「コミュニケーション的関係がひろく障害児教育-神大附属養護学校の教育実践」として公刊した。 ・第17回障害児教育研究協議会を11月19日に開催した。
【52-4】 ・以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。	【52-4-1】 ・以上の計画を達成するために、学部・附属交流会議、学部・附属コラボレーション委員を通じて連携を強めていく。	・学部附属交流会議を隔月で開催し情報交換をすると共に、学部・附属コラボレーション委員会を引き続き設定し、小中合同で展開している10のプロジェクト研究において連携を図っている。 ・学部・附属コラボレーション委員と連携し、11月19日に開催した第17回障害児教育研究協議会の内容や、附属養護学校の研究の進め方について協議を行った。
【53】 学校運営の改善に関する具体的方策 【53-1】 ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。	【53-1-1】 ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部・附属コラボレーション委員との連携を強化して、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。	【附属住吉校】 ・学部教員との共同研究であるプロジェクト研究において、小学校は6月10日に、中学校は6月23日に新時代を拓く学校づくり「豊かな文化を創造する子ども」を研究主題とする教育研究発表会を開催した。 ・小中合同で展開する10のプロジェクト研究の成果として「小中一貫教育で実現する国際社会に生きる資質・能力の育成」をテーマに研究協議会を平成18年6月9日（金）に開催することとした。 【附属明石校園】 ・開発指定研究の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、各種で実践を通しながら、12ヶ年一貫型のカリキュラムの研究を進めている。特に、学部・附属コラボレーション委員と連携した研究に取り組んでいる。 【附属養護学校】 ・11月19日に第17回障害児教育研究協議会を発達科学部と附属養護学校の共催として、実施した。 ・発達科学部教員が「県下の特別支援教育」に関するシンポジウム、教育相談（発達障害児、不登校）を担当した。

<p>【53-2】 ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。</p>	<p>【53-2-1】 ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、各教育委員会、NPO、NGO等と連携して積極的に地域社会と交流する。</p>	<p>【附属住吉校】 ・小学校では、教育研究発表会を6月に開催し、授業研究発表会として国語科を11月8日に、算数科を11月24日に開催した。近畿地区国立大学附属学校連盟の音楽部会を12月13日に開催した。 ・中学校では、国語科総合単元学習授業研究発表会を11月8日に開催した。 ・NPOやJICAから講師を招へいし、オープンアクティビティ（公開活動）に関する公開授業を2月3日に実施した。 【附属明石校園】 ・幼稚園では「幼稚園教育を考える研究会」を3回開催した。 ・小学校では、2月2日に明石市立教育研究所と合同で、「学習実践交流会」を開催した。 ・初任者、5年次、10年次研修用の研修プログラムを作成し、県、市、郡、町教育委員会に配布するとともに、研修者を幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ受け入れた。 【附属養護学校】 ・「明石障害者地域生活ケアネットワーク」には継続的に参加し活動した。 ・明石市の「発達障害児(者)のライフステージを通じた支援体制を構築するための検討会」に参画し、「療育ハンドブック(案)」の作成に協力した。また、「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」(NPO法人、神戸市)の設立に参画した。</p>
<p>【53-3】 ・自己評価及び第三者評価のシステムを作る。</p>	<p>【53-3-1】 ・自己評価及び第三者評価システムを作るため、学校評価を中期目標・中期計画に沿ったものとなるよう見直しを行い、第三者評価は、学校評議員会等で検討を行う。また、発達科学部年次報告書に各年度の自己点検のための活動報告を記載する。</p>	<p>【附属住吉校】 ・内部評価と外部評価のシステムを構築し、「学校評議員会」において検討を始めた。 【附属明石校園】 ・学校運営の状況等の説明責任を果たしていく観点から、中学校では昨年同様、自己評価・第三者評価を実施し、6月16日の第1回学校評議員会において意見を求めた。幼稚園や小学校においては平成18年度第三者評価実施に向けて、「評価対象・評価項目・実施方法及び時期」の検討を行っている。第三者評価については、評価結果を基に「学校評議員会」等で検討したいと考えている。 【附属養護学校】 ・現在作成している「自己評価点検項目」の検討と合わせて、外部評価に関する公立学校での資料を収集した。外部評価項目(保護者向けアンケート)を作成した。 【附属学校共通】 ・前年度に引き続き発達科学部年次報告書に活動報告を記載した。</p>
<p>【54】 入学者選抜の改善に関する具体的方策 【54-1】 ・多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法改善するとともに、各校の教育方針の周知を図る。</p>	<p>【54-1-1】 ・多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、募集説明会の回数増及び入学願書受付日の複数化の継続、ホームページの充実など各校の教育方針の周知を図る。</p>	<p>【附属住吉校】 ・言語、環境、表現、健康の多面的観点から選考し、多様な児童の入学を確保した。募集説明会、願書受付の回数を増やし、プレゼンテーションを工夫し教育方針を周知した。 ・中学校における受験機会の複数化を図った。 ・連絡進学9年一貫教育の趣旨に合う試験形態の見直しを行った。 ・帰国子女学級児童に対して、中学校の一般入試への門戸開放を行った。 【附属明石校園】 ・幼稚園と小学校では、平成18年度より抽選の改善等について検討するために入学選考委員会を立ち上げ、抽選等について廃止や見直しを行った。 【附属養護学校】 ・ホームページでの募集要項の発表・開示を行った。学校見学会を6月13日、10月11日に実施した。参加者人数は両日で124人であった。入学説明会を10月4日に実施し、関係市町の教育委員会指導主事が出席し、募集要項を発表した。</p>

<p>【55】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【55-1】 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。</p>	<p>【55-1-1】 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。</p>	<p>【附属住吉校】 ・教育研究発表会や授業研究会を開催して現職教員の研修の場を提供するとともに、学校現場での講師依頼や学校訪問の要請に応じている。 ・学部教員と附属学校教員との共同研究であるプロジェクト研究において、小学校は6月10日に、中学校は6月23日に新時代を拓く学校づくり「豊かな文化を創造する子ども」を研究主題とする教育研究発表会を開催した。 ・中学校では、国語科総合単元学習授業研究発表会を11月8日に開催した。 ・NPOやJICAから講師を招へいし、オープンアクティビティー（公開活動）に関する公開授業を2月3日に実施した。 ・小中合同で展開する10のプロジェクト研究において神戸大学以外の研究協力者を受け入れた。 ・派遣要請があった教育委員会及び小中学校へ講師を派遣した。</p> <p>【附属明石校園】 ・初任者・5年次・10年次研修用の研修プログラムを作成し、県、市、郡、町教育委員会に配布するとともに、研修者を幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ受け入れた。 ・「研究交流制度」については、今年も要請があり、実施した。また、それらを通して、現職教員の研修プログラムを検討した。 ・現職教員の研修については、「研究協議会」、「幼稚園教育を考える研究会」、「実践交流会」等、公開研究会を積み重ね、地域に貢献した。 ・小学校では、2月2日に明石市立教育研究所と合同で「学習実践交流会」を開催した。 ・幼稚園では「幼稚園教育を考える研究会」を3回開催した。</p> <p>【附属養護学校】 ・11月19日に発達科学部と附属養護学校の共催で、第17回障害児教育研究協議会を実施した。参加者総数は256人、北は北海道立南幌養護学校、南は沖縄県立美咲養護学校からの参加があった。テーマは「コミュニケーションの関係をひらく教育実践と特別支援教育-人として豊かに育ち合う障害児教育の追求」。内容は、公開授業、全体会、講演、分科会、シンポジウム、教育相談であった。</p>
<p>【56】 高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。</p>	<p>【56-0-1】 高校の新設を含む附属学校の在り方について、検討委員会で行う。</p>	<p>・役員会及び経営協議会での審議を経てプロジェクトを発足させ、プロジェクト会議も複数回実施し検討を行っている。</p>
<p>【57】 安全確保に関する具体的方策</p> <p>【57-1】 ・危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【57-1-1】 ・危機管理マニュアルに基づく避難訓練の実施、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【附属住吉校】 ・緊急避難体制及び組織の点検を管理マニュアルに基づき継続しながら、具体的な不審者対応訓練や児童引き取り訓練を実施し、問題点を確認しながら改善に努めている。 ・東灘警察署連絡協議会に参加した。 ・兵庫県防犯協会からのメールによる情報入手と指叉（さすまた）、防犯スプレー等を設置した。 ・避難訓練を実施した。 ・自動体外式除細動器（AED）を設置した。 ・産業医巡視を実施し、安全衛生面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。</p> <p>【附属明石校園】 ・教育委員会や警察との連携を深め、不審者や安全についての情報を速やかに入手できるようにし、それを直ちに保護者にも伝達するようにした。 ・不審電話への対応方法を掲示し、それを教職員に周知徹底を図った。 ・警備員の訪問者に対するあり方を検討し強化した。 ・幼・小それぞれにおいて年2回防災だけでなく、安全も含めて避難訓練を行った。 ・中学校は、地震による火災発生を想定した避難訓練を行った。 ・年度末に防犯及び自動体外式除細動器（AED）による救急救命の研修を行った。 ・産業医巡視を実施し、安全衛生面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。</p> <p>【附属養護学校】 ・平成13年に作成した「不審者緊急対応マニュアル」を平成16年度に見直しさらに今年度改善した。それに沿って、地元警察生活安全課と協力して、12月2日に不審者対応防災訓練を実施した。 ・毎月の安全点検を実施し、安全面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。 ・通学安全対策については、通学経路の再確認と、危険箇所の点検アンケートを保護者に対して行った。</p>

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (5) 附置研究所に関する目標
--

中期目標	経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり、社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして、経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【58】 経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策</p> <p>【58-1】 ・「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、国際共同研究を推進し、わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り、その核となる「グローバル経済研究室」(仮称)の設置を検討する。</p>	<p>【58-1-1】 ・平成16年度に引き続き「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、国際経済学に関する世界の研究機関との国際共同研究を実施する。</p> <p>【58-1-2】 ・昨年度行った検討結果に基づき、国際的共同研究プロジェクトを推進するため、中心となる教員に研究経費の重点配分を行う。</p> <p>【58-1-3】 ・国際会議、国際シンポジウム、外国人研究者の受け入れ等国際的研究連携を支援する「国際研究支援センター」を設置する。</p>	<p>・「21世紀COEプログラム」によって国際コンファレンス・セミナー等多数の共同研究会を開催し、そこからレフリード・ジャーナルへ投稿した。</p> <p>・国際的共同研究プロジェクトの中心となる教員に研究経費の重点配分を行うとともに、学内研究資金獲得のための申請順位を優先させ、2件の学内資金を獲得した。</p> <p>・国際研究支援センターを設立した。 ・ホームページを開設し、研究所の国際研究活動状況を公開している。 ・センターに所属する教員がレフリード・ジャーナルにEU関係の論文を3本掲載し、研究の面でも成果が出始めている。</p>
<p>【59】 学内研究連携促進のための方策</p> <p>【59-1】 ・経済学と経営学の学際研究を追求することにより、関連部局と補完的な研究連携を図る。そのために、研究所内の研究部会を活用した学内共同研究プロジェクトを実施する。</p>	<p>【59-1-1】 ・「連携・人事交流委員会」において関連部局との連携・人事交流を推進するプログラムを検討する。</p>	<p>・六甲台の関連部局との「連携・人事交流委員会」を立ち上げた。また、文学部や医学部の研究者との人事交流を行うべく、実験経済学、実験心理学、脳神経学の連携による環境情報を用いた人間の意思決定研究を目指す学内共同研究プロジェクトを実施するため科学研究費を申請した。</p>
<p>【60】 社会的貢献を促進するための方策</p> <p>【60-1】 ・産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し、政策提言を積極的に発信するとともに、国際的研究集会やセミナーなどの開催により、社会的貢献を図る。</p>	<p>【60-1-1】 ・企業データの高度利用と新たな国際的研究(脳神経経済学的実験研究)による社会的貢献について検討する。</p> <p>【60-1-2】 ・平成16年度に引き続き、産業界・官界から採用した助教授2人を中心に、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。</p>	<p>・企業広報誌のデータベース化を継続しながら、企業環境データの収集に向けて、公認会計士事務所とのタイアップを計った。 ・ニューロエコノミクスのセミナーを開催し、新たな国際的研究による社会的貢献を探っている。</p> <p>・リエゾンセンターを中心に、3つのプロジェクトが実施された。 ・企業関係者に対してMOET関係のセミナーを年間4回開催した。 ・地方公共団体の職員を対象としてツーリズムに関するセミナーを年間6回、コンファレンスを2回開催した。 ・EUIJ関西と共同で、国際会計基準に関するシンポジウムを実務家を対象として開催した。</p>
<p>【61】 高度研究者養成のための方策</p> <p>【61-1】 ・関連する研究科への教育参加とともに、ポストクを対象とする高度研究者養成教育としてOJT(職場研修)ベースでの「研究者養成インターン・プログラム」(仮称)の実施を検討する。</p>	<p>【61-1-1】 ・平成16年度に引き続き、研究所独自の教育機能の実現として、日本人、外国人のポストク・若手研究者を対象とした「研究所若手特別研究員(research fellow)(仮称)」のポストの設置を検討し「研究者養成インターン・プログラム(仮称)」に繋げる。</p>	<p>・「研究所若手特別研究員(research fellow)」を設置した。 ・「研究所若手特別研究員(research fellow)」に対して、資金の特別配分を行った。そうした研究者の中から、レフリード・ジャーナルに投稿・受理されるものが始まっている。</p>

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内コンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。 教育研究活動の質を高め、国際的な競争力のある個性豊かな大学として発展するための戦略的な学内資源配分方式を構築する。 人材を学外から登用するとともに、大学運営に関する共通課題の解決に当たるために大学間の連携・協力を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【62-1】 ・権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事に業務を分担させる。</p>	<p>【62-1-1】 ・学長を補佐するため、理事や学長補佐に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については必要に応じて見直す。</p>		<p>・「ビジョン・政策策定プロジェクト」、「業務改善プロジェクト」の業務を新たに理事、学長補佐に分担させるとともに、「神戸大学基金」創設に向けて分担を検討中である。また、理事の分担を見直ししながら理事の員数を減らせないか検討している。</p>
<p>【62-2】 ・平成16年度から役員会を補佐する審議機関として、部局長会議を設置し、全学コンセンサスの形成に配慮しつつ役員会の意思決定が行えるようにする。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・月1回定例会開催し、役員会からの付託事項審議、教育研究評議会の審議事項の調整、全学のコンセンサスの形成と、役員会の意思決定の迅速化に寄与している。</p>
<p>【62-3】 ・効率的・機動的な運営を行うために平成16年度から戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。</p>	<p>【62-3-1】 ・戦略企画室を発展的かつ合理的に再編した企画広報室を設置し、引き続き大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。また、病院の経営改善を図るため病院事業室を設置し、重点施策の企画等を行う。</p>		<p>・平成17年10月に学長補佐をリーダーとして企画広報室員、経営評価室員、情報管理室員、事務職員が一体となったプロジェクトチームを編成し、週2回の定例ミーティング、随時の打ち合わせ、各作業を通してビジョン・政策策定を推進している。平成17年度末現在、環境認識の調査研究・分析（キーパーソン・インタビュー、経営環境の分析、他大学の取り組み等）をほぼ完了し、基本理念（ミッション、シェアード・バリュー、ビジョン）のステートメントの作成に取りかかっている。 ・平成17年3月に病院事業室を設置し、4月から8回にわたって会議を開催し、病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行った。平成17～21年度の推計財務諸表を作成するとともに、月次決算を作成することにより中期計画中の適正な病院経営に努めている。また、慶應義塾大学附属病院とのベンチマーク比較を実施した。さらに、レントゲンフィルムのフィルムレス化、医療材料のコスト削減、DPC分析による平均在院日数短縮及びクリニカルパスの推進について検討を行っている。</p>
<p>【62-4】 ・必要に応じ学外の監査法人や経営に係る有識者から財務、予算の執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上のデータの収集に努める。</p>	<p>【62-4-1】 ・平成16年度決算結果を基に財務分析を行い、監査法人等の指導を受けつつ、今後の業務体制及び経営方針の検討を進める。</p>		<p>・平成16年度に引き続き会計監査人による期中監査等を実施し、期中取引に係る内部統制及び実証性についての指導、助言に基づき会計取引の適正化を進めた。 ・貸借対照表をはじめ主要財務諸表から財務分析を行い、学長、役員をはじめ教職員に財務状況の把握と理解を深めてもらうために、平成16年度財務諸表及びセグメント情報説明会等を実施した。 ・文部科学省と財務マネジメントに関する調査研究の契約を締結し、契約業務に係る本学の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方等に関する分析手法のモデルの構築、業務の集約化・分散化・簡素化を図りよりよい財務マネジメントの確立を推進した。</p>
<p>【63】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【63-1】 ・社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定組織について点検評価を行い、機能整備と効率的な運営を図る。</p>	<p>【63-1-1】 ・平成16年度に引き続き、役員会、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定諸組織・機関について効率的な運営体制、相互協力関係、機能分担の在り方を検討する。</p>		<p>・社会の要請に対し迅速に対応できる大学運営を行うため、役員会において、経営協議会、教育研究評議会、全学委員会などにおける附議案件の選別強化を行い、効率的な運営を図った。 ・役員会の効率的な運営を行うため、具体的改善案をもとに見直しについて意見交換を行い、要約した会議資料により審議すること及び会議資料を事前に配付することなどにより説明時間の短縮を行う等の工夫を図った。</p>

<p>【64】 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【64-1】 ・全学的な運営方針を踏まえ、学部等を機動的に運営するため、学部長等を中心とした学部等運営のほか、事務組織の企画立案への積極的参画、部局内委員会の役割の明確化を図り、学部長等の補佐体制を整備する。</p>	<p>【64-1-1】 ・平成16年度に引き続き、学部長等のリーダーシップ機能を高めるため、各学部においてその補佐体制の強化について検討する。</p> <p>【64-1-2】 ・平成16年度に引き続き、学部内の委員会等について、教員・事務職員による一体的な運営を行うとともに、その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。</p>	<p>・副学部長を置くなど4部局（文、国文、保健、文学）において新たに学部長の補佐体制を整備し、運用している。</p> <p>・教員・事務職員による一体的な運営については、3部局（文、発達、文化）において実施した。また、6部局（理、農、海事、総合人間、国協、都市安C）において学部長の見直しを行った。</p>
<p>【65】 教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【65-1】 ・全学委員会に事務職員が参画するなど、一体的な運営を図る。</p>	<p>【65-1-1】 ・平成16年度に引き続き、全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の統一的・一体的な運営を図る。</p>	<p>・国際交流推進本部を設置し、教員・事務職員が一体的な運営を行い、国際的に卓越した学術研究教育拠点の形成を図るための具体的方策を策定することとした。 ・学術研究推進委員会、EUIJ関西運営委員会の委員として事務職員を参画させるようにした。</p>
<p>【65-2】 ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員及び事務職員が一体となった組織が柔軟に編成できる運営体制とする。</p>	<p>【65-2-1】 ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、平成18年度に実施可能なものを選定する。</p>	<p>・国際交流推進本部を設置し、本部構成員を教員と事務職員で編成することにより国際拠点形成への迅速な対応が図れる体制にするとともに、国際・研究協力部から国際部を独立させ、国際企画、留学生関係業務の強化を図った。</p>
<p>【66】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【66-1】 ・経営・財務分析を行うとともに、大学予算の学内配分方式の見直しを行い、教育研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【66-1-1】 ・平成16年度に引き続き、役員会及び財務委員会において経営・財務分析を行うとともに、大学予算の編成方針の見直しを進め、教育研究活動の活性化を図る。</p>	<p>・人件費、収入予算及び部局配分予算の見直しによる財源に基づき、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、第1次（10月）及び第2次（2月）補正予算の編成を行い、部局長裁量経費の第1次、第2次配分、学内営繕費の追加配分、収入見合い経費の配分、建物新営設備費の不足補填等戦略的な配分を行った。 ・中期計画期間内の損益推計を作成し、経営・財務分析を進めた。 ・目的積立金の扱い、政府の総人件費改革等の要因を踏まえ、来年度予算編成方針を決定した。また、来年度の外国雑誌、電子ジャーナル経費の全学経費負担方式を決定した。</p>
<p>【67】 学外の有識者や専門家の登用にに関する具体的方策 【67-1】 ・幹部職員として、経営コンサルタントを登用するなど大学経営等に精通した人材を外部から採用することを検討する。</p>	<p>【67-1-1】 ・学長の下に置く室の教員、幹部職員について、大学経営等に精通した人材を企業、私立大学等の外部から登用するポスト及び登用方法を検討する。</p>	<p>・基本的な目標である国際交流に関する組織の整備・拡充に関し、国際交流推進本部などを設置し、海外経験の豊富な者を統括ディレクターに迎えた。 ・法人運営に当たって経営・財務に関する専門的な助言を得るため、企業経営経験者を、特別顧問に迎えた。</p>
<p>【68】 内部監査機能の充実にに関する具体的方策 【68-1】 ・内部監査機能の強化を図るため、平成16年度から「監査室（仮称）」を設置する。</p>	<p>【68-1-1】 ・監査室は監事、会計監査人との連携を進め、更に効率的な監査の実施を図る。</p> <p>【68-1-2】 ・内部監査のマニュアル化を推進し、より効果的な監査の実施を図る。</p>	<p>・監事、会計監査人及び監査室が定期的に情報交換を行い、監査情報の共有を行うことにより一定期間でより効率的な監査を行うために効果を上げている。 ・監査室を学長直属の独立組織とすることにより、より監査の独立性・公正性が図られることとなった。</p> <p>・実務を反映させ、改訂を行いながら内容を充実させている。</p>
<p>【69】 国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策 【69-1】 ・各種ブロック会議への参加や共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>【69-1-1】 ・平成16年度に引き続き、各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修、人事交流等を通じて、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>・国立大学協会近畿地区支部会議、国立大学図書館協会理事会、電子ジャーナルコンソーシアム等の各種会議等への参加、兵庫県下事務系職員研修、国大協近畿地区専門分野別研修、国立大学法人部長級研修等への参加、また兵庫県下4機関との人事交流等により情報交換を行うなど、問題解決に当たっての連携と協力を図った。また、大学図書館近畿イニシアティブが組織され、運営委員館として活動した。</p>

業務運営の改善及び効率化 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【70-1】 ・各教育研究組織ごとの中期計画の達成状況等についての「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会において教育研究組織の見直し、再編の検討を行う。</p>	<p>【70-1-1】 ・自己点検・評価や第三者評価に基づく教育研究組織の見直しの在り方について、役員会等で検討を開始する。</p>		<p>・各種研修、セミナー、シンポジウム等への参加を通じて自己評価及び第三者評価〔平成20年度実施予定の法人評価（教育研究についての達成状況）、機関別認証評価等〕の評価結果及びその改善状況を教育研究組織の見直しに反映させる方法の検討を進めている。 また、学内共同利用施設の見直しについて検討を行った結果、時限を設定する等の取扱を策定した。</p>
<p>【71】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【71-1】 ・教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の教員定員の見直しを行うとともに、新しい学問分野形成やセンター等の設置に対応するため、平成16年度から教員数の一定数（平成15年度未定員の5%）を大学全体で運用する仕組みを確立する。</p> <p>【71-2】 ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置を検討することや、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進めるなど、教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の組織（学科、専攻等）の見直しを行う。</p>	<p>【71-1-1】 ・教育研究の進展や社会的要請に対応するために、教員の一定数（平成15年度未定員の5%）を大学全体で柔軟に運用する仕組みを活用し、大学の運営方針に基づいた教員の配置を検討し、平成18年度の配置案を作成する。</p>		<p>・「大型研究プロジェクト（科研）」に対し、助手を配置するとともに、平成18年度から「学内の卓越した研究プロジェクト」に対し、教員を配置することとした。 ・「国際拠点形成への配置（国際交流部門の強化）」に関し、平成17年7月1日設置の国際戦略本部の副本部長として、10月1日から教授1人を配置した。</p>
	<p>【71-2-1】 ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について引き続き検討を進め、本年度中に結論を得るよう検討する。</p>		<p>・社会的要請に応じ保健学研究科の設置について、平成19年度実施に向けて関係部局及び本省等と検討を開始した。なお、保健学部（仮称）の設置については、その可能性について引き続き検討を進めることとした。 ・平成18年度から経営学部夜間主コースの廃止を決定した。なお、経済学部の夜間主コースの廃止については、平成18年度実施は見送り、引き続き検討を行うこととした。</p>

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。また、事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】 人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策 【72-1】 ・階層別評価の見直し及び職務成果による評価について検討する。	【72-1-1】 ・平成16年度に引き続き、現行評価制度の見直し及び職務評価に係る検討体制を整備し、検討を開始する。		・「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」及び業務改善プロジェクトを設置し検討を開始した。また、評価制度に係る基本的考え方の検討に着手した。
【72-2】 ・職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等の整備について検討を行う。	【72-2-1】 ・職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等について検討する。		・国の給与構造の見直しを参考に、俸給表の改定、昇給制度の見直し等について平成18年4月から実施することとした。なお、今後も「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において継続して人事制度の見直しについて検討を行うこととした。
【73】 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【73-1】 ・学長裁量枠（平成15年度未定員の5%）を設けるなど、組織の再編等に当たっては、質量共に柔軟に対応できる人員配置を検討する。	【73-1-1】 ・組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう、学長裁量枠（平成15年度未定員の5%）の活用方法について検討する。		・卓越した研究プロジェクトへの重点的支援を行うため、「COEプログラム」7拠点に加えて「特別推進研究」など大型研究プロジェクト（科研）に学長裁量教員枠から教員を配置するとともに「学内発の卓越した研究プロジェクト」6件に平成18年度からの教員配置を決定した。 ・「国際拠点形成への配置（国際交流部門の強化）」に関し、平成17年7月1日設置の国際交流推進本部に学長裁量枠から教員定員を配置した。
【74】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【74-1】 ・教員については現行の勤務時間制度を見直し、裁量労働制の導入等の勤務形態を検討する。	・平成17年度計画はなし		・平成16年度から研究の業務の従事する教員及び研究員等を対象に裁量労働制を導入したが、本制度の運用に関し各部署に設置した苦情窓口への申し出もなく順調に実施出来ている。
【74-2】 ・定年後の再雇用を視野に入れた人事管理を行う。	【74-2-1】 ・定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方について検討し、基準を策定する。		・「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において継続雇用制度の在り方について、基準策定の検討を行っている。
【74-3】 ・特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。	【74-3-1】 ・サバティカル制度の導入について検討する。		・サバティカル制度の導入に係る基本的な考え方を構築するため必要な情報収集を行っている。また、経営学研究科では授業負担と管理運営業務から開放して研究活動に専念させる特別研究員制度を設け2人の教授に実施した。
【75】 公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【75-1】 ・公募制については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を進める。任期制についても分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、更に導入を進める。	【75-1-1】 ・公募制の採用については、各分野の特質にも配慮しつつ、任期制については、教育研究分野、職種の状況を考慮して、規模の拡充についての検討を行う。また、特任教員制度を実施する。		・公募制については特定分野や一部の職種に限ってはすべての部局で実施した。 ・特任教員制度に基づき任期を付した教員9人を雇用した。 ・寄附金等の外部資金で、期間を定めて年俸制により雇用する特命職員制度及び看護師等の医療職員について病院における収入見合い経費で期間を定めて雇用する特定有期雇用医療職員制度を設けた。
【75-2】 ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に進め、教育と研究の活性化を図る。	【75-2-1】 ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に進め、教育と研究の活性化を図る。		・文学部、国際文化学部及び文化科学研究科においては教員の採用に当たり、出身大学に偏らない方針のもとに教員の多様性に配慮する人事制度を継続した。経営学研究科においては新規に2人の社会人助教授を雇用した。

<p>【76】 外国人や女性の採用及び人事施策に関する具体的方策</p> <p>【76-1】 ・採用及び人事施策にジェンダーバランスに配慮することを検討する。</p>	<p>【76-1-1】 ・採用及び人事施策についてジェンダーバランスを考慮し、女性教員の比率を上げる方策を検討する。</p>	<p>・複数の部局において女性教員の採用人事を行った。</p>
<p>【76-2】 ・外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用できるよう年俸制等の導入を検討する。</p>	<p>【76-1-2】 ・障害者の法定雇用率達成のための具体的方策を策定し、実行に移す。</p>	<p>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成するため雇用計画を策定し、計画に沿って雇用した。</p>
<p>【77】 事務職員等の採用、養成、人事交流に関する具体的方策</p> <p>【77-1】 ・特別な知識を必要とする者（例えば情報関係、特許関係、訴訟関係、診療報酬請求関係、労務管理関係等）の採用方法等を検討する。</p>	<p>【76-2-1】 ・外国人教員及び外国人研究者をより柔軟に雇用するための方策について検討する。</p>	<p>・寄附金等の外部資金により雇用する特命職員制度を設け、研究者及び外国人教員等をより柔軟に雇用できるよう年俸制を導入した。</p>
<p>【77-2】 ・専門性の向上を図るための専門研修の実施等について検討する。</p>	<p>【77-1-1】 ・特別な知識等を必要とする者（例えば情報関係、特許関係、国際関係、訴訟関係、診療報酬請求関係、労務管理関係等）の採用について、具体的職種及び選考方法について検討する。</p>	<p>・平成16年度に設置した「事務組織効率化・高度化プロジェクト」の検討を踏まえて、事務処理のより効率化と合理化、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制を検討するため「業務改善プロジェクト」を立ち上げ、その報告を基に「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において検討することとした。</p> <p>・国際交流推進本部の設置に併せて、国際競争力のある教育研究環境の実現という課題を実現するため、外国政府機関において勤務経験のある交流コーディネーターを公募で外部から登用し、海外諸大学とのネットワーク構築、国際担当職員研修の企画及び海外諸大学のファンドの情報収集等を更に積極的に推進した。</p>
	<p>【77-2-1】 ・専門性の向上を図るための階層別研修及び専門研修等を実施する。</p>	<p>・職員の資質向上のため、会計事務、情報処理、語学、接遇マナー研修等を実施している。また、他機関が実施している専門別分野研修（学生支援・教務、労務管理、国際交流・留学生、産学連携・知財、施設・環境）等にも積極的に参加している。さらに管理職員を対象にリーダーとしての力量の形成を図ることを目的とする研修の実施も検討している。</p>

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化、事務組織の整備と再編を進める。 業務の効率化を図るため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえて、「業務・システム最適化計画」を策定する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】 事務組織の機能の見直しに関する具体的方策 【78-1】 ・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検と評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、組織の再編を平成18年度に整備することを目途に検討を進める。</p>	<p>【78-1-1】 ・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検・評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、本年度中に組織の再編について検討をする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の事務組織の再編に向けて、理事をリーダーとする学内プロジェクトチームと外部コンサルタントによる協同プロジェクトチーム（業務改善プロジェクト）を発足し、次の作業を進めた。 ・学内プロジェクトメンバーや、各理事、部局長、事務局部長等へインタビューを行うことにより現状の事務組織・業務の主要課題を抽出し、事務改革の方向性について検討した。 ・業務リストの作成、現行業務フローの作成、業務量調査、現行システム調査、業務担当者へのインタビューにより現状の事務組織・業務について調査を行い、現状の個別課題・改善策について分析を行った。 ・事務改革の方向性検討結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿について検討した。 ・事務改革の方向性検討結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿の到達時の効果（定量効果、定性効果）を算定した。 ・本学にとって重要な課題である、国際交流事業及び産学連携事業をより強力に進めていくため及び監査の中立性を確保するために平成17年10月に下記のとおり一部前倒して改編し、事務組織がより専門職能集団として役割を果たせるようにした。 ・国際・研究協力部を国際部と研究推進部に改編した。 ・監査室を事務組織から外して学長の指示により監査業務を行う組織とした。
<p>【78-2】 業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、戦略企画室や学部との連携を密にした事務体制に整備する。</p>	<p>【78-2-1】 ・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、企画広報室、経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制に整備することについて検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国際・研究協力部を国際部と研究推進部に改編したことにより、業務の専門性や効率性が向上されるとともに部局教員とのプロジェクトチームを編成するなど部局との連携もより図れるような体制とした。 ・各種の専門分野研修の参加やパソコン研修等を行うことなどにより業務の専門性や効率性を向上させた。 ・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、企画広報室、経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制を、「業務改善プロジェクト」において検討した。 ・「ビジョン・政策策定プロジェクト」においては、学長補佐をリーダーとして企画広報室員、経営評価室員、情報管理室員、事務職員が一体となったプロジェクトチームを編成した。
<p>【78-3】 ・事務の一元化・集中化と並行して、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。</p>	<p>【78-3-1】 ・事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制を検討するため業務改善プロジェクトにより次の作業を進めた。 ・学内プロジェクトメンバーや、各理事・部局長・事務局部長等へインタビューを行うことにより現状の事務組織・業務の主要課題を抽出し、事務改革の方向性について検討した。 ・業務リストの作成、現行業務フローの作成、業務量調査、現行システム調査、業務担当者へのインタビューにより現状の事務組織・業務について調査を行い、現状の個別課題・改善策について分析を行った。 ・事務改革の方向性を検討した結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿について検討した。 ・事務改革の方向性を検討した結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿の到達時の効果（定量効果、定性効果）を算定した。
<p>【78-4】 ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制を導入する。</p>	<p>【78-4-1】 ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制の導入について検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「業務改善プロジェクト」及び「ビジョン・政策策定プロジェクト」を立ち上げ、理事及び学長補佐をそれぞれのプロジェクトのリーダーとして、教員と事務職員が一体となったプロジェクト・チームを編成し、共同して作業を推進した。

<p>【79】 事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策</p> <p>【79-1】 ・各種事務処理を見直すとともに、平成17年度以降に学内ネットワークのアップグレードにより情報の共有化を図り、文書管理、会議の開催通知、会議室の予約管理など事務処理の簡素化と迅速化を図る。</p>	<p>【79-1-1】 ・教務事務システムのグレードアップ及び財務会計システムの機能強化・改善を行う。また、他の事務支援システムについては、平成16年度に引き続きグレードアップの検討を行う。</p>	<p>・教務システムの新たな教員・学生への機能である「履修登録」, 「履修登録確認」, 「成績確認」を平成18年度の本稼働に向けて現在仮運用中である。また、運用に関する検討事項もシステム仕様の確定と併せて教務システム専門委員会及び教務システム開発ワーキングにおいてWeb機能の円滑な導入の検討を行い、これらを踏まえて平成18年3月下旬からWeb機能を公開している。</p> <p>・財務会計システムについては、平成17年度において機能強化、改善を行う予定であったが、部局から改善要望のあった事項について、費用対効果等の精査を行い、平成18年度に機能強化・改善を行うこととした。</p> <p>・新人事・給与事務システムのワーキンググループにおいて、導入時期及び機能要件等の検討を行い事務情報化推進プロジェクトに中間報告を行った。さらに、引き続き現行の業務分析を行っている。</p> <p>・新グループウェアの導入については、平成16年度に行った新グループウェア検討ワーキンググループの見直し結果を踏まえ、引き続き情報企画課で検討を行った。また、IT戦略検討プロジェクトから学長へ答申、決定された「IT戦略」に、ポータル型グループウェアの導入についての提言を盛り込むなど、早期導入に向けて検討を行っている。</p>
<p>【80】 業務の外部委託等に関する具体的方策</p> <p>【80-1】 ・業務処理の点検を行い、職員の業務を分析し、費用対効果を考量して業務の外部委託を実施し、業務の合理化に努める。</p>	<p>【79-1-2】 ・平成16年度の検討を踏まえ、財務会計システムの運用について各事項ごとに立ち上げたワーキンググループを中心として、制定した要項の取扱、新たな要項制定に向けての検討等を行い、より合理的、効果的なシステムの活用を図る。</p> <p>【80-1-1】 ・外部委託については、組織の現状、今後の状況を踏まえ、事務局、部局の連携を図り業務の選別及び導入の可能性等についての検討を進める。</p>	<p>・財務会計システムの運用については、購買管理ワーキンググループでの検討により、立替払請求書添付書類を削減すること等により事務の簡素化を図ることとした。また、学会参加費等に含まれる食事代相当分の控除方法についても取扱基準を策定した。</p> <p>・外部委託については、事務局における車輛管理、複数部局におけるファイリング業務、図書館における外部からの依頼による文献複写業務等について合理化、費用対効果の検討を進め、車輛管理を除いて外部委託が実施された。また、既に外部委託されている警備業務をPFI事業に包括することにより業務の軽減を図ることとしている。なお、車輛管理については、検討の結果、運転手の在職中は外部委託を行わないこととされたものである。</p>
<p>【81】 「業務・システム最適化計画」の策定に関する具体的方策</p> <p>【81-1】 ・業務の効率化を図るため情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化及び効率化並びに費用軽減化などの向上を図るための「業務・システム最適化計画」を策定する。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>	<p>・平成18年3月に中期目標、中期計画として新たに策定したため、未実施。</p>

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【82】 自己収入の増加に関する具体的方策 【82-1】 ・全学的に意識の向上を図る取り組みとして、産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等を開催し、学長等により外部資金獲得の促進を要請している。今後、さらにこれらの取り組みの充実強化を図る。</p>	<p>【82-1-1】 ・産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等において、外部資金獲得に関する情報や申請のための具体的な手法等を提供し積極的な応募を支援するとともに、競争的資金の獲得に向け、産学官民連携に関する具体的な数値目標を提示するなど、その実現に向けた全学的な取り組みを強化する。</p>		<p>・本学における知的財産及び協力研究の取扱いについて職員の理解、意識向上を図るため、「知的財産・協力研究ハンドブック」を作成し、産学官民連携活動、知的財産活動の手引きとしての利用を図った。 この結果、共同研究217件（604,865千円）、受託研究155件（867,183千円）の受入を行っており、前年度に比べ件数で約8.5%、受入金額で約13.0%増となった。 ・産学官民連携の活動から必然的に発生する利益相反がより深刻な事態に陥ることを未然に防ぐため、「神戸大学利益相反マネジメント」を作成し、各部署において説明会を開催した。</p>
<p>【82-2】 ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。</p>	<p>【82-2-1】 ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、プロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネーター、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。</p>		<p>・本学教員に対し、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど最新情報を提供した。 ・産学連携コーディネーターと連携して申請するシーズ育成では50件申請し7件採択されるとともに、NEDOのマッチングファンド、地域創成コンソーシアム形成などで競争的資金を獲得するなど教員に対する支援を積極的に行った。 ・各部署においても積極的な応募支援に取り組んでおり、教授会等で情報の徹底と外部資金獲得の奨励を行っている。国際文化学部、発達科学部においては、教授会等を通じた周知徹底のほか、記載方法の助言も行っている。</p>
<p>【82-3】 ・外部資金の獲得状況を常に点検、評価し、外部資金獲得の向上に資する。</p>	<p>【82-3-1】 ・競争的資金の公募情報の分析と教員への応募の働きかけとともに、外部資金の獲得状況をフォローアップし、獲得のための方策に反映させる体制を整える。</p>		<p>・役員会、部局長会議等に定期的に外部資金獲得状況を報告し点検・評価（問題点・課題の分析）を実施している。 ・本学教員に対し、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど最新情報を提供している。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、応募の支援を行っている。</p>
	<p>【82-3-2】 ・平成17年度計画にはなし</p>		<p>・学長を中心として、基金創設に向け検討を重ねている。創設予定については、学長が学内外においてアナウンスを行っており、基金への寄附の意向も示されている。</p>
<p>【83】 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【83-1】 ・特許取得を進め、出願件数を増加させる。</p>	<p>【83-1-1】 ・研究成果を知的財産として機関管理するに当たり、有用な発明の発掘、迅速な特許等出願に努め、効率的な出願・権利維持管理を行う（発明届出目標100件、出願目標80件）。また、TLO等を活用して権利活用を推進する。</p>		<p>・発明の発掘や権利の維持管理活動を行った結果、平成17年度実績として、発明届出116件、出願88件に達した。また、権利活用については、TLOと連携して活動している。 ・大学の知的財産の譲渡により1,250千円、発明の実施許諾による実施料として、304千円、合計1,554千円を得た。</p>
	<p>【83-1-2】 ・外国出願は、イノベーション支援本部が出願の可否を精査し、必要に応じて科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を有効に活用し、経費の削減を図る。</p>		<p>・科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を利用し申請を行い、4件全てが承認された。その結果、平成17年度は1,235千円の経費が削減された。</p>

<p>【83-2】 ・大学発ベンチャーの増加を図り、社会貢献を果たす。</p>	<p>【83-2-1】 ・研究シーズの事業化を支援し、大学発ベンチャーの増加に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ベンチャー支援部門」及び「神戸ベンチャー支援&研究会」において、起業準備段階から起業後の企業運営まで支援している。今年度起業相談13件を行った結果、3件の大学発ベンチャー（NPOを含む）が設立された。 ・本学の教員や学生が大学発ベンチャーを起業する場合に、必要な起業プロセスについてイメージを持ってもらうため、「大学発ベンチャーの起業プロセス」を作成し、大学発ベンチャー起業支援活動の手引きとして利用を図った。 ・インキュベーションセンターには、大学発ベンチャー企業等が6室入居しベンチャー企業の開発試作等の場として提供している。 ・農学部では、「神戸大学ビーフ」、「神大のちょっと変わったばれいしょ」、「神大のなし」等が有名百貨店で販売され、3月には産学官連携で生まれた清酒「神戸の香」の販売も開始した。
<p>【83-3】 ・学内における収入見合事業の実施を図る。</p>	<p>【83-3-1】 ・平成16年度に引き続き、公開講座等の自己収入確保に対しインセンティブが働く方式を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様に講習料、財産貸付料等について自己収入確保に対しインセンティブが働く方式として収入額の80%を予算配分した。また、学生納付金に各部局収入目標額を設定し、達成超過額等にインセンティブを働かすことについて検討内容を踏まえて、平成18年度早々に審議し決定していくこととした。

財務内容の改善に関する目標
2 経費抑制に関する目標

中期目標	大学運営全般にわたり、財務状況の分析を行い、効率的、効果的に経費削減を図る。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【84】 管理的経費の抑制に関する 具体的方策 【84-1】 ・人件費の削減，非常勤講師 経費の削減，非常勤職員経費 の削減等を平成17年度から 実施する。	【84-1-1】 ・業務内容の見直しによるアウト ソーシングの検討を行い，人件費 の削減を行う。		・外部のコンサルティング・ファームと協同で「業務改善プロジェクト」を設置し検討を行っている。
	【84-1-2】 ・非常勤講師任用についての基本 方針を策定する。		・雇用についての基本方針に基づき担当授業科目，担当時間数等雇用 計画を見直し実施した。
【84-2】 ・印刷物のWeb化を検討 し，印刷経費を削減する。	【84-2-1】 ・平成16年度に引き続き，電子 化等を推進することによる印刷 物，定期刊行物等の経費の削減を 行う。		・平成17年度にWeb・電子化を実施し，印刷物を廃止・部数削減 したものは次のとおりである。 印刷物廃止：図書館要覧，発達科学部シラバス（Web化は平成1 6年度から），医学部学部案内，海事科学部内規集・委員会名簿 印刷物部数削減：施設概算要求説明資料，図書館利用案内，国際文 化学部・理学部・医学部会議資料，海事科学部シラバス 上記印刷物以外においてもWeb・電子化を行い，印刷物廃止・部数 削減に，積極的に取り組んでいる。 なお，参考までにWeb・電子化による主たる印刷物の経費は，平成 16年度実績と比較して約460万円削減できた。
【85】 人件費削減の取組に関する 具体的方策 【85-1】 ・総人件費改革の実行計画を 踏まえ，平成21年度までに 概ね4%の人件費削減を図 る。	・平成17年度計画はなし		・平成18年3月に中期目標、中期計画として新たに策定したため、 未実施。

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立った資産（土地、施設、設備等）の効率的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【86】 資産の効率的運用を図るための具体的方策</p> <p>【86-1】 ・運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。</p>	<p>【86-1-1】 ・平成16年度決算を踏まえた運営費交付金及び寄附金等の資金の効果的な活用を図るとともに、資金の運用環境の分析を行い、国債等の金融商品への資金運用等の再検討を行う。</p>		<p>・計画どおり国債の購入（25億円）及び大口定期預金（5億円）で資金運用を行っているところであるが、更に見直しを図り運用資金の増額並びに超短期の運用を目指す。</p>
<p>【86-2】 ・土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い、資産の有効活用を図る。</p>	<p>【86-2-1】 ・大学発ベンチャー、ベンチャー起業プロジェクトが本学施設・設備を使用する場合に廉価で使用することができる取扱いを検討する。</p>		<p>・国立大学法人神戸大学施設使用基準において、使用料を減額できる範囲等の取扱いを定め、資産の有効活用を図ることとした。</p>
<p>【86-3】 ・継続的な施設の点検と評価を踏まえ、教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など、施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・工学部学生食堂の整備に当たり、278㎡、190席の老朽化施設（昭和48年築）に隣接する形で「学生ホール」151㎡、133席を増築し、食堂機能を拡充するとともに、学習・情報・交流の場として利用することとした。</p>

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の基本的な目標

中期目標	教育、研究、社会貢献、国際交流等の現状と到達点を適正に評価する基準を策定する。評価を適正かつ効率的に実施できる合理的な評価システムを形成する。評価の結果を改善のために有効に利用する方法論を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【87】 現状と到達点を適正に評価する基準の策定</p> <p>【87-1】 評価の対象を3つの局面に分け、これらを有機的に関連させて評価を行う。</p> <p>*基礎指標：個人の研究業績、教育業務、定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金獲得額、産学官民連携や国際交流の事業展開等の基礎的課題を指標化し、達成度を明らかにする。</p> <p>*部局の重点課題：学生による授業評価など部局が重点的に設定した教育改革課題、研究プロジェクト、社会貢献事業等についての達成度を明らかにする。</p> <p>*全学的重点課題：21世紀COEプログラム、大型研究プロジェクト、全学共通授業改革等の全学的重点課題について、関係部局の評価を踏まえて全学的な立場での評価を行う。</p>	<p>【87-1-1】 基礎指標の評価については、達成指標(performance indicators)等の開発を推進するとともに、神戸大学情報データベース(KUID)を活用して試行的に達成度の評価を実施する。また、部局等における重点的な評価活動及び全学的な重点課題の評価の際にはこのデータベースを有効に活用する。</p>		<p>・神戸大学情報データベース(KUID)の個人別データ項目及び組織別データ項目の策定に当たっては、教育研究活動を中心とする大学全体のさまざまな活動の達成度の把握とその評価を前提として行った。また、既存データを中心に行った選及入力の結果を基に、試行的にKUIDを運用した。</p>
<p>【87-2】 基礎指標に基づきながら、データベースを作成する。</p>	<p>【87-2-1】 教育研究活動を総合的、客観的に把握するために、神戸大学情報データベース(KUID)を構築する。</p>		<p>・神戸大学情報データベース(KUID)の個人別データ項目及び組織別データ項目を策定し、KUIDの基本的フレームを構築した。その過程において、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行うとともに、特に研究業績を中心とする個人別データ項目等のKUIDへの選及入力を実施した。また、将来の第三者評価(認証評価)を念頭に、大学評価・学位授与機構(NIAD-UE)のデータ項目との整合性を図ることにより、NIAD-UEが提示する評価基準や各種観点の自己点検・評価への活用を検討した。</p>
<p>【87-3】 評価に際しては、長期にわたる基盤的研究などの在り方に対応できる評価方法を策定する。</p>	<p>【87-3-1】 教育研究の特性に配慮した点検・評価の指針等を策定する。</p>		<p>・自己評価及び第三者評価(法人評価と認証評価)を念頭に、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがった大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針(案)」を策定した。</p> <p>・神戸大学情報データベース(KUID)の個人別及び組織別データ項目については、これらの項目が評価の基礎資料を提供するものであることを前提としてその策定作業を行った。</p> <p>・上記の指針やデータ項目の策定の過程においては、多様な教育研究支援活動にかかわるデータ項目を含めて、各部局等の意見を聴取しながら、それぞれの活動の特性を活かす形でその達成度を把握し評価できるように検討を行った。</p>
<p>【88】 合理的な評価システムを形成するための具体的方策</p> <p>【88-1】 評価のレベルを次のように分け、これらを重層的に進めて評価を行う。</p> <p>*部局レベル：部局において「評価委員会」を設置し、個人や部局の基礎指標並びに部局の重点課題について評価を行う。</p>	<p>【88-1-1】 全学及び部局レベルでの評価を継続し、更に合理的、効率的な評価システムを検討する。このために「情報・評価室」を「経営評価室」及び「情報管理室」に再編する。</p>		<p>・既設の「情報・評価室」を、「経営評価室」と「情報管理室」に再編し、特に前者の大学評価に対する機能を明確にした。また、平成18年1月から、全学の評価委員会の委員を部局等の長に改めることにより、評価に関し部局内での意思疎通の迅速化を図るとともに、今後の全学的な自己評価と第三者評価(法人評価と認証評価)に対するより合理的かつ効率的な実施体制を整備した。</p>

<p>* 全学レベル：全学的重点課題について、「全学評価組織」を平成16年度に編成して全学的な観点から中期目標期間中に評価を行う。「全学評価組織」は、各学術系列における教育研究の専門性を踏まえながら、評価に関わって実際に判断を行う組織「評価委員会」、評価システムを研究開発しデータの分析と集計作業を行う組織「情報・評価室」を分業的に内部編成するなどして、評価の合理性と効率性を実現する。</p>		
<p>【88-2】 ・原則としてそれぞれのレベルにおいて外部評価を行う。</p>	<p>【88-2-1】 ・より良い外部評価を行うために、全学的な指針を定める。</p>	<p>・適切な外部評価を実施するために、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に従った大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針(案)」を作成した。</p>
<p>【88-3】 ・評価結果については、適切な基準を定めて公表する。</p>	<p>【88-3-1】 ・評価結果の公表基準について検討する。</p>	<p>・当面、法人評価に伴う実績報告書に関しては、その要旨を含めて、ホームページ上で公開するとともに、各部署等における自己点検・評価の結果についても最終的にとりまとめられた報告書についてはホームページないし冊子形態で公開することを原則とした。その他の個別研究プロジェクトにかかる評価結果についても原則公開とすることで検討を進めている。</p>
<p>【89】 評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策 【89-1】 ・部局においては、部局並びに全学の評価結果に基づいて、計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い、具体的に改善を進め、次期計画の作成においてそれを活かす。</p>	<p>【89-1-1】 ・各部局において、年次計画の達成状況を確認・点検・評価した上で、次年度の計画の策定に活用する。</p>	<p>・平成17年度の上半期が経過した時点で当該年度計画の実施状況を確認・点検した上で、平成18年度の年度計画の策定に有効活用できるように当該情報を各部署等にフィードバックした。</p>
<p>【89-2】 ・全学的な評価事項においては、「全学評価組織」がそれぞれの事項について評価を踏まえた改善点を整理し、関係部局・部門に提示する。</p>	<p>【89-2-1】 ・「経営評価室」において、中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進めるための仕組みを引き続き検討する。</p>	<p>・「経営評価室」では、中期計画及びこれに基づく年度計画の実施状況を把握するとともに点検・評価を円滑に実施できるように、各種セミナー等で収集した情報・知見等を各部署等に周知し、全学的な情報の共有を図った。</p>
<p>【89-3】 ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。また、その報告内容については、その事項に関係する部局・部門にも知らせる。</p>	<p>【89-3-1】 ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。また、その報告内容については、その事項に関係する部局・部門にも知らせる。</p>	<p>・年度実績にかかる法人評価委員会の評価結果や21世紀COEプログラムの中間評価に伴う評価結果と今後の改善点等について、全学の評価委員会を中心に検討を行い、役員会、各部署の長、その他大学の構成員全体への周知と情報共有を図った。</p>
<p>【89-4】 ・中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進める。</p>	<p>【89-4-1】 ・企画広報室、経営評価室において年度計画の実施状況の定期的点検を行うことを通じて年度実績評価を着実に実施し、その結果を次年度の年度評価や次期中期目標・計画の策定に確実に反映させる。</p>	<p>・平成17年度の上半期が経過した時点で当該年度計画の実施状況を確認・点検した上で、その結果を、平成17年度年度計画の達成度評価や、平成18年度年度計画の策定等に反映させた。</p>
<p>* 中期計画に沿った評価と改善を行うために、4年間の総括的な評価を5年次に行い、その評価結果を次の中期計画を改善するために活かす。 * 総括的な評価を有効に行うために、2年毎あるいは1年毎の評価を積み上げていく。</p>		
<p>【89-5】 ・この報告内容について異議がある場合には、それを申し立てる仕組みを作る。</p>	<p>【89-5-1】 ・点検・評価の指針等において異議申し立ての取扱いを定める。</p>	<p>・大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針(案)」を策定する過程において、評価対象となる個人及び組織からの異議申し立てについても慎重に検討し、規定した。</p>
<p>【89-6】 ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を整備する。</p>	<p>【89-6-1】 ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を検討する。</p>	<p>・諸種の資源配分については、現在は学長のもとに各施策毎に委員会等を設けて独自の評価と配分を実施している。教育研究活動等に関する評価結果を今後の学内資源の配分にどのように反映させるか、その配分の基準や内容等を決定する手段については、役員会を中心に、全学の評価委員会等で検討を進めているところである。</p>

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学の社会的な使命と責務を果たすため、教育、研究、社会貢献に関する情報提供の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【90】 大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策 【90-1】 ・長期目標、中期目標、中期計画をホームページ等で公表する。	・平成17年度計画はなし		・引き続き、長期目標、中期目標、中期計画をホームページで公表している。
【90-2】 ・年度計画、財務内容、管理運営状況等について公表する。	【90-2-1, 90-3-1】 ・年度実績報告を始めとする点検・評価に関する情報等をホームページ等で公表する。		平成16年度財務内容及び管理運営状況等について、ホームページ等で公表した。平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果、平成16事業年度に係る業務の実績に関する概要及び平成17年度年度計画をホームページで公表した。
【90-3】 ・点検及び評価結果の概要を公表する。			
【90-4】 ・大学情報のデータベース化を推進し、データの収集、蓄積、一元管理を行う。	【90-4-1】 ・情報管理室において、神戸大学情報データベース（KUID）を構築し、データの収集、蓄積、一元管理を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 「情報管理室」では、「経営評価室」と共同して、神戸大学情報データベース（KUID）の個人別データ項目及び組織別データ項目を策定し、KUIDの基本的フレームを構築した。その過程において、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行うとともに、特に研究業績を中心とする個人別データ項目等のKUIDへの遊及入力を実施した。同時に、将来の認証評価を念頭に、大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）のデータ項目との整合性を図るために、上記機構が実施した機構固有のデータベースに対する試行入力に協力した。 また、KUIDへのデータ入力に関しては、「情報管理室」が中心となってデータの収集と管理を行った。さらに、KUIDの管理・運用に関して、「経営評価室」と共同して、「KUID管理・運用内規」の策定とその改訂を行った。
	【90-4-2】 ・個人情報保護法の趣旨を踏まえ、情報セキュリティポリシー実施手順の未策定部分の作成を進めるとともに、実施状況の評価を行い、情報セキュリティポリシーの改善を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーに規定する実施手順等のうち、未完成のものは、次のとおりである。 入試情報の管理に関する実施手順 医学部附属病院における医療情報の管理に関する実施手順 発達科学部附属学校における情報の管理に関する実施手順 <p>このうち、策定が完了している「発達科学部附属学校における情報の管理に関する実施手順」については、発達科学部教授会の審議を、同じく、「入試情報の管理に関する実施手順」については、入学試験機械化委員会等の審議を、それぞれ終らう。また、「医学部附属病院における医療情報の管理に関する実施手順」については、策定中である。</p>
【90-5】 ・平成16年度から「広報室」を設置し、広報業務の一元的管理を行うとともに、部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。	【90-5-1】 ・企画広報室において、利用者の要望を考慮して、より便利なホームページの充実を図る。特に、本部ホームページの各階層のスタイルの改善を行う。また、各部局等のホームページの改善を援助する。広報誌においてもより一層充実した誌面展開を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学ホームページにおけるトップページの「お知らせ」及び「研究会・イベント情報」を英語版で常時掲載した。 動画版大学案内「神戸からの風」、広報誌2誌（神戸大学最前線：1号～4号、Kobe university STYLE）、阪神淡路大震災10周年事業報告書全5冊をホームページに掲載し、問い合わせ、マップなどを目立つようにホームページの改善に努めた。 広報委員会を1月27日に開催し、各部局のホームページにおける現状、改善、要望、問題点等を聴取した。今後、ホームページ上の各項目については、各部局間及び担当部署とも調整しながら必要な項目と形式の統一を図っていくこととした。 広報委員会委員を対象にした広報研修会（テーマ：民間企業における広報部の役割、講師：丸紅柳広報部長）を開催して広報の役割等について意見交換を行った。 報道関係者幹部クラスとの懇談会を開催した。（11月14日） 報道関係者（記者）との懇談会を開催した。（12月7日）
	【90-5-2】 ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べ利用者数の増加及び本学の首都圏における知名度も高まっており、新聞社、出版社等とも密接な関わりができて活発な広報活動を展開した。 首都圏における就職相談等を充実させ、本学学生の訪問利用者も増加している。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備と活用等に関する目標

中期目標	<p>施設設備の有効活用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動に応じて、全学的視野に立った施設整備の有効活用を図る。 <p>施設設備の機能保全と維持管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。 ・長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つ。 <p>施設設備等の機能の充実にに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の進展の状況と既存施設の点検と評価を踏まえ、全学的及び長期的視点に立つて、必要となるスペースの確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】 施設設備の有効活用に関する具体的方策 【91-1】 ・施設等の有効活用を図るため、施設及び設備を担当する組織を平成16年度に設置する。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>施設マネジメントを確実に実施するため、施設環境担当理事及び施設部による全部局の巡視を行うとともに、施設部長特命ワーキング・グループを立ち上げ、「施設マネジメント委員会」をバックアップしている。</p> <p>本学における施設マネジメントの取り組みについて、本学の「客観性・公平性を確保した計画的な修繕事業の実施」が「今後の国立大学等施設の整備充実にに関する調査研究協力者会議」監修の『大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点-大学の戦略的施設マネジメント』の中で、9大学の「大学施設のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス」の事例の一つとして、平成17年7月に紹介された。また、本学の「カルテ方式による客観性と公平性を確保した修繕業務計画の策定」が、文部科学省監修の『知の拠点-大学の戦略的マネジメント 国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果 ~施設運営のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス~』の中で全国11大学の先進事例の一つとして、平成18年1月に紹介された。</p>
<p>【91-2】 ・施設の点検と評価を継続的に実施することにより既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>【91-2-1】 ・施設マネジメント委員会の部会において施設の点検と評価を継続的に進める。</p>		<p>・平成17年10月末から11月末にかけて、施設環境担当理事、施設部長、施設部各課長等で各部局（学内共同教育研究施設等を含む）のキャラバンを実施した。</p> <p>・施設保全調査（ひさし・とい、バルコニー、屋外階段、外部建具等）を行い点検評価結果をカルテ化した。</p> <p>・鶴甲1団地において、点検・評価、スペースマネジメントを行うため、稼働率及び充足率の調査を行った。</p>
<p>【91-3】 ・施設関係データの管理システムの構築を図り、施設利用状況の的確な把握をもとに有効活用の推進を図る。</p>	<p>【91-3-1】 ・施設関係データの管理システムの構築を図るため、施設部において調査・研究を行う。</p>		<p>・データベースワーキンググループを設置し、施設関係データの管理システムの構築に向けたアクションプログラムを策定した。</p>
<p>【92】 施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策 【92-1】 ・施設の定期的な点検保守の計画的な維持管理の実施を図る。</p>	<p>【92-1-1】 ・施設の定期的な点検保守、その計画的な維持管理を図る。</p>		<p>・特定建築物等定期報告制度の平成17年度対象建物（医学部、附属病院）等について、有資格者を含めた6グループ24人体制で調査を実施した。</p>
<p>【92-2】 ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化を進める。</p>	<p>【92-2-1】 ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向けデータ収集・分析を進める。</p>		<p>・ハザードマップ、サイン計画、ダーティマップ、パーキングマップの各ワーキンググループを設置し、現況調査を行い報告書を作成した。</p> <p>・各部局に維持管理に関するアンケートを実施した。</p>
<p>【92-3】 ・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントは平成21年度までに確実に推進する。</p>	<p>【92-3-1】 ・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。</p>		<p>・建物の外部点検を実施した。</p> <p>・アスベスト対策として、吹き付けアスベスト含有材の使用実態調査を実施し、実態把握するとともに、調査結果をホームページに公開した。また、利用実態を考慮し、附属学校のアスベスト除去等の対策を実施した。</p> <p>・ビル管理法（延べ面積8,000㎡以上の建物（附属病院は除く））に基づく点検保守を実施した。</p> <p>・六甲台1団地、六甲台2団地、深江団地、ポートアイランド2団地、楠団地、名谷地区に設置されている、ガスヒートポンプエアコンの点検保全を実施した。</p> <p>・消防設備及び受水槽清掃について各部局の報告書を収集し一覧表を作成した。</p>

<p>【93】 施設設備等の機能の充実に 関する具体的方策 【93-1】 ・既存施設の安全性の向上と 機能再生を計画的に進め、教 育研究環境の改善充実を図 る。</p>	<p>【93-1-1】 ・既存施設の安全性の向上と機能 再生を計画的に進め、教育研究環 境の改善、充実を図る。</p> <p>【93-1-2】 ・総合研究棟改修事業を確実に推 進する（工学系）</p>	<p>・附属明石中学校防煙シャッター改修他工事が、平成17年8月30日に完成したことにより、既存施設の安全性の向上を図った。 ・大学教育推進機構教室棟等便所改修工事が、平成17年10月28日に完成したことにより、既存施設の機能再生を図った。 ・文学部新館便所改修工事が、平成17年9月30日に完成したことにより、既存施設の機能再生を図った。 ・（六甲台2）総合研究棟（工学系・期）改修工事が、平成18年2月28日に完成したことにより、教育環境の改善・充実を図った。 ・理学部温室の再整備が、平成18年3月17日に完成したことにより、教育研究環境の改善・充実を図った。</p>
<p>【93-2】 ・教育研究に応じたスペース の確保、充実を計画的に推進 する。</p>	<p>【93-2-1】 ・教育研究の必要に応じたスペ ースの確保、充実を計画的に推進 する。</p>	<p>・大学教育推進機構理科棟（C・D棟）教室等改修工事（鶴甲1団地）が、平成17年10月14日に完成したことにより、教育研究スペースの確保・充実を図った。 ・（六甲台2）総合研究棟（工学系・期）改修工事が、平成18年2月28日に完成したことにより、教育研究スペースの確保・充実を図った。</p>
<p>【93-3】 ・学生生活支援のスペースの 確保と充実を計画的に推進す る。</p>	<p>【93-3-1】 ・学生生活支援のスペースの確保 と充実を計画的に推進する。</p>	<p>・附属住吉校運動場整備工事が、平成17年9月1日に完成したことにより、学生生活支援（授業・課外活動）のスペースの充実を図った。 ・工学部学生ホールの整備が、平成18年2月28日に完成したことにより、学生生活支援のスペース拡大と充実を図った。</p>
<p>【93-4】 ・環境に配慮した施設計画及 びインフラを構築し、バリア フリー対策を推進する。</p>	<p>【93-4-1】 ・環境に配慮した施設計画及び インフラを構築し、バリアフリー 対策を推進する。</p>	<p>・バリアフリーワーキンググループを設置し、バリアフリー対策の計画立案に向けて検討を開始した。 ・（六甲台2）総合研究棟改修工事が、平成18年2月28日に完成したことにより、「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づく環境に配慮した計画は達成された。また、1階にスロープを新しく取り付けバリアフリー化を図った。 ・兼松記念館トイレ改修工事に伴い、トイレ内の段差を無くしバリアフリー化を図った。 ・総合図書館の階段の昇降機設置が、平成18年3月30日に完成したことにより、バリアフリー化を図った。 ・工学部学生ホールの整備に伴い、スロープを設置しバリアフリー化を図った。</p>
<p>【93-5】 ・PFI方式、寄附方式など 整備手法の導入を検討する。</p>	<p>【93-5-1】 ・寄附方式など新たな整備手法の 導入を検討する。</p>	<p>・施設部内において、特定目的会社方式（SPC方式）、PFI方式、民間金融機関からの長期借入金の活用など、整備手法としての導入可能性について、国維寮をモデルとして検討を進めている。</p>
<p>【93-6】 ・医学部附属病院立体駐車場 施設整備等事業及び農学系総 合研究棟改修事業をPFI事 業として確実に推進する。</p>	<p>【93-6-1】 ・総合研究棟改修（農学系）事業 をPFI事業として確実に推進す る。</p>	<p>・平成18年3月27日に事業契約を締結した。</p>
<p>【93-7】 ・国際交流の推進を行うため の研究者宿泊施設の充実を図 る。</p>	<p>【93-7-1】 ・国際交流の推進のため、研究者 宿泊施設の充実に向け調査検討を 行う。</p>	<p>・学生寮（国維寮・住吉寮）の改修整備と併せ留学生、外国人研究者 宿舎の整備について施設部、学務部、国際部が共同で改修整備の方 針を策定するため検討を進めている。また、住吉寮を留学生用宿舎と しても利用するための改修整備計画を策定した。</p>

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	<p>教育研究環境の安全の確保と衛生管理に関する体制の整備を図る。 実験系研究室における実験排気や排水等の自主管理による環境保全の徹底を図る。 有害物質（劇物、薬物）、放射線等を利用する実験による事故の徹底防止を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【94】 労働安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策 【94-1】 ・平成16年度に、事業所ごとの安全衛生委員会の設置を始めとした安全衛生管理に関する組織の整備を図る。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・平成16年度に設置した安全衛生室は、本学の安全衛生管理体制の中核を担う機能であり、平成17年度においても、安全衛生計画及び年間安全衛生目標の策定に始まり、安全衛生委員会、職場巡視、各種健康診断、安全衛生教育・研究・啓蒙活動、作業環境測定等の業務を産業医、衛生管理者、作業主任者等の局部に配置される関係者と有機的に連携し、遂行した。</p>
<p>【94-2】 ・安全衛生管理の有資格者の増員を図る。</p>	<p>【94-2-1】 ・安全衛生管理の有資格者（産業医、衛生管理者、衛生工学衛生管理者）の在り方について検討する。</p>		<p>・精神科医の産業医を増員するとともに、各部署の実状にあった衛生管理者、衛生工学衛生管理者、衛生推進者を適正配置できるよう措置した。</p>
<p>【94-3】 ・安全衛生管理のための学内研修の充実を図る。</p>	<p>【94-3-1】 ・平成16年度に引き続き、安全衛生管理のための衛生管理者の受験準備講習会、新任衛生管理者等の実務研修会、管理者研修会、救急講習会、メンタルヘルス講習会等の在り方の見直しを図る。</p>		<p>・安全衛生管理のための衛生管理者の受験準備講習会、新任衛生管理者等の実務研修会、管理者研修会、救急講習会等の開催を増やすとともに、新たにメンタルヘルス講習会を実施した。</p>
	<p>【94-3-2】 ・安全週間、労働衛生週間、防災週間において講演会を実施する等の安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。</p>		<p>・安全衛生委員会において、それぞれの週間の趣旨を周知徹底させるとともに、講演会を開催し啓発活動の推進を図った。</p>
<p>【94-4】 ・実験室等の安全点検を定期的に実施し、必要な補修、改修、更新等の処置を実施する。</p>	<p>【94-4-1】 ・平成16年度に引き続き、実験室等の安全点検を定期的に実施し、必要な補修、改修、更新等を行う。</p>		<p>・産業医の巡視等に基づき、実験室等の安全点検を定期的に実施し、必要な補修、改修、更新を行った。併せて、巡視に基づく改善状況を安全衛生委員会に報告する仕組みとし、より迅速な対応を図ることとした。また、「危機管理ライブラリー」を設置し予防措置及び発生時に迅速に対応できる体制を整備した。</p>
<p>【95】 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【95-1】 ・学生実験における取り扱いマニュアル、指導マニュアルを充実し、それに基づく指導を行う。</p>	<p>【95-1-1】 ・安全管理マニュアル等を充実させ、その周知徹底を図る。</p>		<p>・安全管理マニュアルを作成し、学生・教職員に配布し、周知徹底を図っている。また、実験室に防護用設備を整え、安全面で強化し、薬品の数の整理・保管にも万全を期している。</p>
<p>【96】 有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策 【96-1】 ・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。</p>	<p>【96-1-1】 ・平成16年度に引き続き、有害物質及び放射性同位元素等の適正管理を図るとともに、放射性同位元素等の全学的な管理体制の構築に向けての検討を行う。</p>		<p>・放射線等の取扱い（受入・払出）については、各放射線施設の放射線取扱主任者の管理の下、一元管理を行っている。併せて各地区の放射線障害防止委員会による監視体制をとるとともに法改正に伴う放射線等の取扱いについてのアンケート調査を実施した。 ・六甲台地区においては、RIの取扱い講習会として定例2回、臨時講習会を8回実施した。また、寒剤利用講習会を2回開催するとともに臨時に適宜安全講習会を開催した。今後も継続して開催していく。 ・放射線取扱施設の安全管理のため作業環境測定と汚染検査を毎月1回実施している。 ・病原性微生物等の適正な管理について、7月に学内保有状況及び管理状況等の調査を行うとともに適正な管理の徹底を図った。 ・遺伝子組換え実験安全委員会において、7月、9月に遺伝子組換え実験に関し、法令遵守の徹底と諸手続様式を整備し、改善を図った。 ・11月に「危機管理体制等構築検討プロジェクト」が立ち上がり、危機管理体制等を構築するための検討が開始された。</p>

<p>【96-2】 ・健康診断の完全受検を目指し、未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>【96-2-1】 ・平成16年度に引き続き、健康診断の完全受検を目指し、放射性同位元素取扱者の未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>・特別健康診断の実施に際し、完全実施を目指し受検予定者への周知徹底を図った（前期：6月実施，後期：11月実施。）。実施期間の都合により受検できない場合は、保健管理センターと調整の上、事前受検できる体制を整えた。また、未受検者には学外医療機関での受検を義務付け、その上での未受検者に対しては放射線等の取扱いの停止措置を講じている。 ・一般定期健康診断の完全受検を目指し、6月間の受検日を設け部局毎に割り振り受検希望日を調整するなど実施方法を見直した。また、特別健康診断（放射線業務従事者）の未受検者に対しては取扱停止の措置を講じた。</p>
<p>【96-3】 ・取り扱い教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>【96-3-1】 ・平成16年度に引き続き、放射性同位元素取り扱いの教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>・各地区放射線障害防止委員会で放射線RI講習会の開催を年2回とし、それ以外にも臨時の講習会を随時開催している。個別教育訓練については、取扱主任者、指導教員により各グループ毎に日程を調整の上、随時実施している。</p>

<p>その他業務運営に関する重要目標 3 環境保全に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>教育環境の保全のための全学的な取り組みを推進する。</p>
-------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【97】 教育研究環境の保全のための具体的方策 【97-1】 ・平成16年度に「環境管理センター」を設置し、環境保全教育の充実を図る。</p>	<p>【97-1-1】 ・環境管理センターに環境教育ライブラリー（環境問題に関する書籍、映像資料を収集）を開設し、学生及び研究者に対し環境教育・研究の支援を行う。また、環境問題に関するセミナーなども行う。</p>		<p>・平成17年度より環境教育ライブラリー及び検索コーナーを開設した。3年計画の蔵書の整備も2年目に入り順調に進んでいる。また、学生に利用されている。 ・教職員・学生・一般市民を対象に平成17年7月に「廃棄物処理とリサイクルについて」、平成18年3月に「人の住むところの生態系」の講演会を開催した。</p>
<p>【97-2】 ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する全学的基準や規則の策定及び管理体制を構築する。</p>	<p>【97-2-1】 ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制の構築を行う。</p>		<p>・実験系廃棄物（医療用廃棄物、感染性廃棄物に類似したものを含む。）の廃棄方法の策定のため、学内において実験系プラスチックゴミの実地検証調査を行なった。この調査を踏まえて全学的に統一された廃棄方法を確立するための検討を開始した。</p>
<p>【97-3】 ・有害排出物の除害施設や設備等の整備方針の策定及びその段階的整備を図る。</p>	<p>【97-3-1】 ・有害排出物の除害施設（中和・曝気槽）や設備等の段階的整備を推進する。</p>		<p>・平成17年度に大学教育推進機構及び工学部に自動採水器を設置した。また曝気槽および各所に設置されたpHセンサーの値を学内LANを通じセンターのパソコンで常時監視できるモニタリングシステムを設置した。（曝気槽3ヶ所、pHセンサー3ヶ所）これにより排水異常時での迅速な対応が可能となった。 ・監視体制を強化するため工学部応用化学科棟にpHセンサーを新設した。</p>
<p>【97-4】 ・住民との懇談会を開催するなど、大学周辺の住民との調和に配慮する。</p>	<p>【97-4-1】 ・大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。</p>		<p>・六甲祭において、学生に付近住民を戸別訪問させ、挨拶するとともにパンフレット及び模擬店共通券を配布した。 ・厳夜祭において、付近住民に新聞4紙によるチラシで案内を行うとともに、来場者には協賛企業の飲み物を配布した。 ・年史編集委員会主催の特別展示において、付近住民に対して新聞チラシで案内を行った。 ・駐輪場の新設において付近住民と話し合いを行うほか環境に関する講演会を一般市民の方を対象として開催した。 また、周辺地域に配慮した排水管理を行っているとして、神戸市からモデルケースに選ばれた。</p>
<p>【97-5】 ・省資源、省エネルギー推進を図る。</p>	<p>【97-5-1】 ・平成16年度に引き続き、省エネルギー等の啓発を行う。また、エネルギー消費量を定期的に調査し、省エネルギー方策を策定する。 【97-5-2】 ・廃棄物の再利用を促進するため、全学統一の廃棄物処理マニュアル作成を進める。</p>		<p>・省エネを図るための全学を対象としたアンケートを実施し、現在データの集計、分析等を行っている。 ・夏季及び冬季における省エネ啓発（週間電気予報・クールビズの推進をホームページ掲載、省エネ啓発ポスターの掲示）を行った。 ・平成17年度に環境管理ガイドブックを作成し、在学生及び教職員全員に配布した。</p>

<p>その他業務運営に関する重要目標 4 大学支援組織等との連携強化に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>在校生の保護者組織及び卒業生の同窓会組織の強化と教育、研究、社会貢献等の大学の諸活動への支援及び助言を得る仕組みを確立する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【98】 在校生保護者により組織される育友会は、既に大学の諸活動（特に学生の活動）に対し支援を行ってきたが、この組織と大学との連携を更に強化する。留学生の保護者への情報発信、情報収集をはじめ、国際的連携方策の可能性についての検討を始める。</p>	<p>【98-0-1】 ・育友会に対して、広報誌、ホームページ等により大学の諸行事等の情報を随時伝え、育友会との連携を一層強化する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大学の広報誌「KOBЕ university STYLE」を年2回発行し、父母等に対し、大学の情報を提供した。 ・大学のホームページで、父母等に対して入学式への参列を呼びかけた。
	<p>【98-0-2】 ・国内外で活躍中の元留学生とのネットワークを構築するため、グリーティングカード等により情報発信、情報収集に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月に、元本学留学生1,549人（海外1,319人、国内230人）にグリーティングカード（本学の近況及び本人の近況を知らせるための返信はがきを含む。）を送付した。
	<p>【98-0-3】 ・海外で開催される日本留学フェアの機会を利用し、協定校との交流や元留学生との交流を深める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本年度に参加した日本留学フェア（台湾、マレーシア、韓国）において、同窓会組織や帰国留学生と情報交換を行い、帰国留学生ネットワーク構築の協力を要請した。 ・台湾、韓国、マレーシアでは同窓会に説明会場で通訳として協力を得た。
<p>【99】 現在、学系あるいは学部、学科単位で5つの後援会組織が設置されており、それに応じた支援を得ている。目標期間前半に、各部局単位に後援会組織を整備することを目指し、特に教育あるいは国際交流に重点をおいた施策展開の支援を得るように努力する。</p>	<p>【99-0-1】 ・各同窓会に学内の情報（ホームページ・広報誌等）を提供することにより、同窓会組織との連携・強化を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各同窓会に学内情報（広報誌等）を提供し連携・強化を図っている。 ・各同窓会のホームページで大学へリンクされていないのは、理学部、医学部保健学科、農学部同窓会であり、学友会を介して依頼している。 ・同窓会連合体である学友会とは連絡会を開催し卒業生名簿のデータベース構築以外にも情報交換を密に行った。 ・平成18年9月30日（土）に第1回ホームカミングデイを開催する予定であり、既に協力依頼を行っている。
	<p>【99-0-2】 ・卒業（帰国）留学生の同窓会ネットワークを構築するため、卒業留学生データベースの更新・充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の第2回留学生ホームカミングデーでつくられた人的ネットワークを生かし、平成18年度の第3回留学生ホームカミングデーの更なる発展に向けて、卒業留学生のデータ整備・充実を図りながら、準備を進めている。 ・東京において8月26日に「中国人卒業留学生会の立ち上げのための協議会」を開き、中国における同門会立ち上げ準備を始めた。 ・次年度の留学生ホームカミングデーに向け、卒業留学生同窓会ネットワーク構築のため、日本在住の本学卒業生と在学留学生とを交え「卒業留学生同窓会連絡協議会」を設置した。 ・この連絡協議会には、5か国の卒業留学生が参加し、本学が帰国留学生のデータベース構築において不通となっている留学生の消息確認作業の協力体制を確立した。
<p>【100】 さまざまな分野における学生の活動は大学の存在感を示し、同時に大学の活性化にとって重要であるとの認識により、かかる後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。</p>	<p>【100-0-1】 ・後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動の支援の仕組みの構築に向けて、更に関係機関の実情把握を行い、検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動への支援は、在校生の父母等を会員として組織される育友会（学生後援会の一種）から各種の活動及び諸行事に対して積極的に行われている。平成17年度は、後援会組織あるいは同窓会組織による課外活動支援制度の構築に向けて、他大学における実情調査を行い、検討した。

<p>【101】 平成14年に学友会及び大学教員の有志により、大学を外部から強力にこれを支援する組織として、神戸学術事業会が設置された。これによりすでに同窓会と大学を結ぶ情報基盤(kobe-u.com)の開設、大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を進めている。今後、この組織との連携強化を図る。</p>	<p>【101-0-1】 ・同窓生名簿のデータベースの具体的な管理・運用面について、学友会等とも調整しながら個人情報保護に配慮の上、検討を進めていく。</p>	<p>・平成18年卒業生進路先情報のデータベース構築に向けワーキンググループを設置し、維持管理、運営体制の検討(2回開催)を開始している。 ・学友会との連絡会を4回開催して、情報提供同意者のデータのセキュリティに関しては本学と学友会との間で覚書を締結して責任体制を明確にした。(殆どの単位同窓会は大学と同様に学友会と覚書を締結している。)</p>
	<p>【101-0-2】 ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。</p>	<p>・首都圏における就職相談等を充実させ、本学学生の訪問利用者も増加している。 ・昨年度に比べ利用者数の増加及び本学の首都圏における知名度も高まっており、新聞社、出版社等とも密接な関わりができ活発な広報活動を展開した。</p>
	<p>【101-1】 ・兵庫県と連携して兵庫県学術ネットワークの運営形態の検討を行う。</p>	<p>今後の進め方に関して、協議中である。</p>

・ 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	24,050	24,050	-
施設整備費補助金	644	670	26
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,908	5,723	3,815
補助金等収入	-	301	301
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87	87	-
自己収入	26,902	28,484	1,582
授業料及び入学金及び検定料収入	9,873	9,978	105
附属病院収入	16,648	18,186	1,538
雑収入	381	320	61
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,687	3,579	892
長期借入金収入	210	210	-
貸付回収金	-	28	28
承継剰余金収入	-	130	130
目的積立金取崩	-	-	-
計	56,488	63,262	6,774
支出			
業務費	44,388	44,819	431
教育研究経費	29,437	26,397	3,040
診療経費	14,951	18,422	3,471
一般管理費	3,235	2,972	263
施設整備費	941	967	26
補助金等	-	301	301
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,687	3,408	721
貸付金	-	27	27
長期借入金償還金	5,237	9,047	3,810
承継剰余金	-	130	130
計	56,488	61,671	5,183

2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	29,774	30,199	425

3. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	54,161	56,237	2,076
經常費用	54,161	55,909	1,748
業務費	48,130	49,184	1,054
教育研究経費	5,894	5,687	207
診療経費	8,260	10,038	1,778
受託研究経費等	1,478	1,684	206
役員人件費	204	225	21
教員人件費	19,246	18,467	779
職員人件費	13,048	13,083	35
一般管理費	1,545	1,325	220
財務費用	783	788	5
雑損	-	4	4
減価償却費	3,703	4,608	905
臨時損失	-	328	328
収益の部	54,133	57,109	2,976
經常収益	54,133	56,782	2,649
運営費交付金	23,816	22,900	916
授業料収益	8,289	8,559	270
入学料収益	1,267	1,288	21
検定料収益	317	384	67
附属病院収益	16,648	18,502	1,854
受託研究等収益	1,478	1,754	276
寄附金収益	1,026	1,461	435
雑益	381	832	451
資産見返運営費交付金等戻入	29	123	94
資産見返補助金等戻入	-	2	2
資産見返寄附金戻入	41	157	116
資産見返物品受贈額戻入	841	820	21
臨時利益	-	327	327
純利益	28	872	900
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	28	872	900

4. 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	61,117	67,550	6,433
業務活動による支出	49,674	49,759	85
投資活動による支出	1,989	5,405	3,416
財務活動による支出	5,237	4,083	1,154
翌年度への繰越金	4,217	8,303	4,086
資金収入	61,117	67,550	6,433
業務活動による収入	53,639	56,516	2,877
運営費交付金による収入	24,050	24,050	-
授業料及び入学金検定料による収入	9,873	9,978	105
附属病院収入	16,648	18,186	1,538
受託研究等収入	1,478	1,907	429
補助金等収入	-	294	294
寄附金収入	1,209	1,458	249
その他の収入	381	643	262
投資活動による収入	2,639	766	1,873
施設費による収入	2,639	757	1,882
その他の収入	-	9	9
財務活動による収入	210	210	-
前年度よりの繰越金	4,629	10,058	5,429

短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 6 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該 当 な し

重要権を譲渡し、又は担保ご供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の設備の整備が必要となる経費の長期借入れご供し、本学病院の敷地及び建物を担保ご供する。	附属病院の設備の整備が必要となる経費の長期借入れご供し、本学病院の敷地及び建物を担保ご供する。	平成17事業年度長期借入金償還計画の認可に基づき、次の設備を附属病院の土地を担保ご供し、購入した。 高磁場MR装置 210,000千円

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工	総額 3,197	施設整備補助金 (1,274) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)	(六甲2)総合研究棟改修(工学系) (六甲2)総合研究棟改修(農学系)(PFI事業) 高磁場MR装置 小規模改修	総額 941	施設整備費補助金 (644) 長期借入金 (210) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)	(六甲2)総合研究棟改修(工学系) (六甲2)総合研究棟改修(農学系)(PFI事業) 高磁場MR装置 小規模改修 アスベスト対策	総額 967	施設整備費補助金 (670) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (210) (87)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>(注1)施設整備補助金による「アスベスト対策事業」については、平成17年度の補正にて措置された事業であり年度計画に比べ増額となっている。</p>		

計画の実施状況等

- (六甲1) 総合研究棟改修(工学系)
平成18年2月28日に工事が完成した。
- (六甲2) 総合研究棟改修(農学系)(PFI事業)
平成18年3月27日に事業契約を締結した。
- アスベスト対策事業
平成18年2月3日付けで、施設整備費補助事業として決定通知があった。
発達科学部附属明石中学校玄関天井改修工事は平成17年12月19日に完成した。
発達科学部附属養護学校2階美術室他天井改修工事は平成18年1月10日に完成した。
ひよどり台職員宿舎2号棟天井他改修工事は平成18年1月10日に完成した。
医学部基礎校舎南棟アスベスト撤去工事は平成18年3月7日に完成した。
発達科学部附属養護学校アスベスト撤去工事は平成18年3月30日に完成した。
- 高磁場MR装置
平成18年3月22日に計画どおり完成した。
- 小規模工事
(鶴甲1) 教室棟等便所他改修工事は平成17年9月21日に完成した。
(都市安全) 実験棟改修電気設備工事は平成17年10月18日に完成した。
(鶴甲1) 教室棟等便所他改修工事(その2)は平成17年10月28日に完成した。
(都市安全) 実験棟屋根改修工事は平成17年12月14日に完成した。
(医病) 外来診療棟非常放送施設設備改修工事は平成18年3月7日に完成した。
(六甲台2) 理学部温室改修工事は平成18年3月17日に完成した。
(六甲台2) 文学部本館屋上防水工事は平成18年3月30日に完成した。

その他	2 人事に関する計画
-----	------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ・公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、又任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、導入を進める。 ・事務職員等については、客観性、公平性及び透明性により採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとられない適材適所による人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ・公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、また、任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など、必要に応じ、導入を進める。 ・事務職員等については、客観性、公平性及び透明性を基本にして採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとられない適材適所の配置により、人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務運営の改善及び効率化」P 6 8 参照 ・「業務運営の改善及び効率化」P 6 8 参照 ・「業務運営の改善及び効率化」P 6 9 参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
 (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本余剰金	小計	
16年度	789		777				777	12
17年度		24,050	22,122	300	2	1	22,425	1,625
合計	789	24,050	22,899	300	2	1	23,202	1,637

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成16年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	777	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:777 (人件費:777) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務777百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	777	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		該当なし	
合計	777		

平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額		成果進行基準を採用した事業等:研究推進事業、連携融合事業、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:193 (人件費:147、外国旅費:2、その他の経費:44) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:研究機器64 運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業、連携融合事業については、平成17年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額32百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額119百万円を収益化。
運営費交付金収益	193	
資産見返運営費交付金	64	
資本剰余金	0	
計	257	
期間進行基準による振替額		期間進行基準を採用した事業等:成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:20,754 (人件費:20,738、その他の経費:16) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:235 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
運営費交付金収益	20,754	
資産見返運営費交付金	235	
建設仮勘定見返運営費交付金	2	
資本剰余金	1	
計	20,992	
費用進行基準による振替額		費用進行基準を採用した事業等:退職手当、障害学生特別支援事業、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,175 (人件費:1,133、その他の経費:42) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:1 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,175百万円を収益化。
運営費交付金収益	1,175	
資産見返運営費交付金	1	
資本剰余金	0	
計	1,176	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		該当なし
合計	22,425	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12 休職者給与12百万円・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	12
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	22 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、予定した在籍者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1603 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,625